

日本語の深層にある清濁音対概念

岡林みどり

目次

- 1、はじめに；正字と正音
- 2、方法について p3
(言語と文化) (選択と択一) (階層と構造) (カガチとカカシ)
(類型と型) (型と語法) (型と元型) (派生型の重要性和境界)
- 3、句ぎり指標としての有声音 p10
(風土記の事実) (語末の標識) (文末の標識) (文節の標識)
(並列概念の標識) (並列語と内包概念)
- 4、項複合語(内心)と付加複合語(外心) p14
(職業 dialect) (えがき・かきえ) (付加複合語と商業語)
(日干し・甘干し・塩干し) (カタカナ複合語と体言の弁別)
(コト体言とモノ体言の古層にある現象語) (集合写真と顔写真)
- 5、文字や音韻の序列化と音韻規範の爬行 p20
(神社の呼び方) (ガラス管) (ガラス瓶) (会社と会) (助数詞の謎)
- 6、語頭清音の深層構造 p25
(清濁対四拍語による語彙の拡大) (清濁対四拍語は概念語の宝庫)
(語頭清音語法の組織的展開例) (はるのき椿つばき) (花も実も)
(ひも・こより・なわ・つな)
- 7、構文助詞の正字〈は〉の謎 p31
(象は鼻が長い) (てにをは) (正規化と圧縮変形) (外延と非外延)
(陳述文と直示文) (名詞文と場所指示辞)
(動詞の中核はオボシ・オホセ) (は行の構造)
- 8、〈ま行・は行〉に見える音韻体系の爬行経緯 p40
(間・場) (おもふ・おぼす) (わたり音)
(石高・嵩だか) (おも・もの)
- 9、たかが正数、されど正数 p44
(正数4と5) (対辞よ・や) (数辞の謎)
(係助詞は；その深層構造)
- 10、おわりに；濁音という価値軸の克服へ p48
(形態素択一) (濁音から平音へ)

1、はじめに；正字と正音

言語学を本格的に勉強し始めて6年になるが、地域の日本語ボランティアの実践も行っているので、読書によって、音声学は無理でも、言語理論は習得可能であると考えてきた。もちろん、それでも聴講で得られるものはまた別で、自分の理解の偏りを客観視する上で有効な勉強方法である。だが、生成文法だけはいくつかの聴講経験を経てもなお、靄のかかった領域であった。今回の日本語形態論に関する生成文法からのアプローチには大いに期待して参加した。とりわけ韓国からの留学生による韓国語の音韻の実演と説明には長年、不可思議に思っていた日本語の事実について蒙をひらかれた。記して謝したい。

さて、今回の講義の中心にあった”**Japanese Morphophonemics ; Junko Ito and Armin Mester**”(以下教科書)は構成もしっかりしており実例も豊富でわかりやすかった。しかしながら、そのわかりやすさが日本語話者の日本語理解を助けるかということ、そうはならない。その理由も本書によってきわめて端的に示されている。

まず、最初に引用されている『徒然草』の著者が京都中心史観の代表である吉田兼好であることより、本書が国語学に立脚していることが暗示される。さらに次ページで本居宣長が引用されて、その著書を前提に日本語研究を行った Lyman(1894)と結び付けられて、いよいよ本書の前提が〈voice・voiceless〉×〈濁音・清音〉にあることが示めされる。

だが、日本語では、上の二つの概念は異なる階層に属しているゆえに包含関係にはない。それは価値観〈清濁〉と、程度概念〈無声・有声〉とが分かちがたく未だに結びついているからである。なぜならば日本語では「かな正書法」が確立していないからである。典型例が以下。

- (1)水を一杯ください。
- (2)水をイチハイください。
- (3)水をイッパイください。
- (4)水を沢山いっぱいください。

国学の基礎を確立した人たちは、(2)を正唱法と定めたが、書記日本語が「漢字かな混合文」になることまでは予想していなかったし、「漢字かな混合文」を確立していった時代は、江戸時代を貶めたい京都中心史観ともいうべき気持ちと、総力戦のために日本の伝統はすべてを墨守するか、あるいはヒステリックに全否定するかの極端な気持ちが複雑に入り混じっていたから、冷静に「かな正書法」を確定することはできないまま今日を迎えている。

清濁音の問題はさらに今日の問題であって、〈はだの秦野はたの〉〈ふかざわ深沢ふかさわ〉〈きょうばし京橋きょうはし〉などをめぐってどちらが「正しい」のかについての住民間のいさかいが隠れたところで続いている。

というような日本語話者の切実な問題を脇においておけるのは、本書が[OPTIMAL THEORY]の有効性を証明することを目的としているからである。だが、京都中心史観に組みしなない日本の知識人が大切にしてきた『枕草子』『方丈記』『草枕』の伝統にのっとりて日本語を研究するならば、「まず、理論ありき」ではなく、「まず、観察」である。その後、私が若いころ身をおいていた自然科学系の部署では「異常値の発見とその原因」が重視されてきた。Artifactである言語の研究において、それは「例外の発見とその意味付け」になる。とすれば清濁音の問題はむしろ「清音化の伝統圧力」にもかかわらずなぜ濁音は粛清されきらなかったのか、という逆転の問いから出発すべきである。

一般的な答えはすでに明らかである。教科書でいう“marked ness”である。問題はその対

概念が一般的な“faithfulness”でいいのか、である。なぜならば〈清音・濁音〉の対立はおおざっぱに言えば、〈言いやすいが聞き手の弁別が困難〉〈言いにくい聞き手の弁別が容易〉という相補関係にある。それなのになぜ日本語は聞き手にとって弁別の容易な清音を〈正音〉と定めたのか。さらにはその正音を清音と名づけて対立する有声音を濁音という卑音にまで落としめたのは誰で、その目的は何で、それはどのような歴史的経緯をたどって今日のありようが実現したのか。とりわけ平安期の「かな正字」では「清濁」は弁別されていなかった。だからといって平安時代の上流階級が全て、「清音」を用いていたとは考えられない。

とすれば、たとえば中学校で必習の『枕草子』冒頭の「春はあけぼの」は、江戸期の伝本ではカタカナ〈ハ〉が用いられているが、それはどのように発音、あるいは発声されていたのであろうか。いくつもあったであろう読み方の中で規範であったものと、その崩れであったもの、つまり慣用上は許されていたものと、明確に間違いであったものを弁別できなければ日本語における音韻対〈清濁〉の理解は難しい。そして、そこがわからなければ、〈清濁〉という価値規範は維持されるべきなのか。それとも国語改革によって乗り越えるべき桎梏なのか、ということもわからないままである。

それはそのまま、清濁音以外の指標と、清濁音指標との関係を理解することである。すなわち、清濁音を〈図〉とするならば、それを取り巻く〈地〉を明らかにすることが必要であり、それができた時に日本語話者にとっての正濁音の問題が理解できたことになり、現在も論争が続いている「かな正書法」確立への糸口がつかめる。

なお、本論考では以下の書も参照した。記して謝したい。

- ・ 杉岡洋子；語形成の二面性をさぐる 2006；日本言語学会 夏期講座レジュメ
- ・ 風間喜代三ほか；言語学 第二版 2004
- ・ 小松英雄；日本語はなぜ変化するか 1999

2、方法について

言語と文化 言語と表裏関係にある文化相対主義の確立者の一人であるルース・ベネディクトは未開部族研究の最大のメリットとして無文字社会であることをあげている。それはおごり高ぶると彼女が考える西欧文明が文字の歴史ゆえにあまりに複雑になりすぎて先祖代々引き継いできた本当に大事なもの、つまり社会制度や価値観の根本を取り出すことが難しくなっているゆえに自分自身に自信をなくしつつあるからで、その困難を無文字社会を鏡にすることで、己自身をより深く知り、結果として西欧社会が今後取るべき道筋を見据えることができると言っている。

その後、日本研究においての最大の関心が、彼女には、正反対のように見える行動規範をもつ日本社会が長い年月を経てきた識字社会であったことだったと述べている。

このような確信を導き出した彼女の方法について、彼女はダーウインの甲虫についての研究から学んだと書いている。これは彼女が人種差別主義になじみ易いネオ・ダーウニズムに組まない宣言であるとともに西欧のもっとも正統な学問の系譜に連なることを宣言するものである。すなわち【差異】と【差分】とに徹底的にこだわるということである。

と同時にここでやはりダーウインが引用されたことにはもう一つの意味があることを見落としてはならない。差異（ちがい）と差分（ちがい）だけならばデカルトの方法で十分だからである。ここで日本人ならば多少驚かざるを得ないのは、彼女の方法はあの有名な『種の起源』よ

りも、その後にかかれた ”The Descent of Man and Selection in Relation to Sex” に依拠しているということである。すなわち【選択】の問題として文化の変化を捉えるということである。

この点をもう少し考察してみると、彼女にとっては、どのような未開部族もそれは西欧文明の【起源】を考察する根拠を与えるものではなかった。どのような未開部族であれ、彼等は彼らで十万年の歴史の子であり、彼らと西欧諸国民の間に生殖能力のある子供が生まれるという事実は生物学的な差異は皆無であることを意味している。とすれば現在、人種と呼ばれているカテゴリは各民族のおのおのが小さな選択を重ねてきた結果としてみるということしかない。つまり当該者にとっては差分でしかなかったものの積分値として差異を捉えるということである。

一方で、忘れてはならないのはこの選択がじつは全ての高等生物に【論理】として組み込まれているという事実である。動物における顕著な同種間差異は雌雄であるが、つまり性遺伝子の差異であるが、遺伝子以外にミトコンドリアという体遺伝する仕組みを持っている。つまり我々は自覚していないだけで自身のうちに2つ以上の【階層規範】をもち、その多重性あるいは多元性に悩みつつもそれを制御して個体を維持しているということである。

ダーウインの主張が種族保存において性選択が顕著に作用して、現在のような豊かな生物相を現出せしめているという点にあるとするならば、ルース・ベネディクトの主張は言語も文化も個体自身のもつ階層制御システムから【逸脱】しないように行われる【意識的無意識的選択の総和】ということである。このような考え方からは【変化】を差分の積分値としてだけではなく断続平衡としても捉らえる視点が導かれる。

選択と択一 なお、ここで確認しておきたいのは、学校教育で頻用される〈選択科目〉は〈択一する科目〉の意味であることである。なぜならば生徒はある時間に漢文か古文を選択するとして、それは国語という領域の中での択一だからである。もちろん学力調査でのマークシートの塗りつぶし作業も択一である。生徒は問題の根本的意義を問うことは許されていない。

本来の【階層選択】とは例えば、医者からダイエットを勧められている人がある日の昼食にどうしても特大うな重を食べたいと思ってしまった時に、それを食べるのか、それともザルそばで済ませるのかといった問題である。それは現在では脳の階層性から説明されるのであるが、内奥の情動を司る層からの指令と表層の理性を司る層からの指令のどちらを主体が選択するのかということである。

一方、蕎麦屋に入ってウナギにするのか、キツネにするのか、あるいはタヌキもキツネも食べるというのは択一の問題である。テスト問題でもそうであるが、日常生活では一つ以上を選ぶという場面も多々あるが、これらは〈一択問題〉〈二択問題〉などと弁別できるにしても、それらは差分に過ぎないとしてこのような問題はすべて【差異択一】にとらえ、【階層選択】とは異なると考える。

この問題は重要なので補足すると、学校教育であいまいに運用されている以下の用例について本論では神経質すぎるほど拘泥していくことになる。

- (1) パンかバター (か) を注文する。【パン / バター】
- (2) パンとバター (と) を注文する。【とりたて】
- (3) パンとバター (とだけ) を注文する。【限定】
- (4) バター付パンを注文する。【バター+パン】
- (5) コインの両面【表裏】

- (6) フランスパンの皮と柔らかい部分【表と奥】
- (7) 食パンの耳と柔らかい部分【切断部】
- (8) 衣服の裏表【表が正】

階層と構造 さらに付け加えるならば、彼女の死後登場した構造主義との関係であるが、これは逸脱をどのように捉えるかという点にあり、彼女自身の認識は十分に構造主義人類学へと継承されうるものである。それは彼女の最大の関心が【逸脱】にあったことから理解されうる。これは人間の認知メカニズムに焦点を当てると当然導かれるのであるが、自然のままの【差異択一】では自然界におけるもっとも規範的な分布関数である正規分布を強化する結果となってしまう。つまり美人投票とはもっとも平均的な顔への選好である。当然ながら能力評価においてもこのことは成立している。だから IQ150 以上の子供と IQ50 以下の子供とは逸脱者という点では同位である。それでは人間社会の多様性多元性の価値は何であり、どのようにして今日まで維持されてきたのか、わからなくなってしまう。

ここにおいて従前、階層と呼ばれていた概念を構造と呼び変えて、科学のフロンティアにおいたのが構造主義である。そのためにここまでの筆者の文章は実在である構造に対する現象という意味で階層性という言葉を使わざるを得なくなっている。だが階層は実在である。階層を実在とすると構造は下位概念であるから実在しない。つまり分子は実在するが原子は実在しないのと同様な関係にある。もちろん脳は【外延】なので、実在であり、〈脳の構造〉〈脳の階層〉の両語とも〈脳の階層構造〉のことである。

だが【非外延】である *langue* について、筆者の場合、本論では〈階層と階層性〉に対する〈構造；実在しない下位概念〉を弁別して使っていく。似たような用語使いでは以下がある。〈architecture、つまり建築物とその性^き、に対する下位概念としての構造〉〈人造物とその性^きに対する下位概念としての人工物 artifact〉。

一方、【外延】である *language* では、文とその成分である主部・述部ともに実在である。すなわち話し手にとっては行為実在であり、聞き手にとっては聴覚実在である。だが文の主題はそれが話し手の意識的なものであれ、無意識的なものであり、実在ではない。

用語の説明から本筋にもどると、【逸脱】について我々の祖先も重大事と認識して来ていることが日本語の基礎語彙から伺える。すなわち前者の軸は〈ミメうるわしーミにくし〉で、後者は〈力強きーか弱き〉である。前者の語彙には主観評価、つまり対象の問題ではなく、認識主体の問題であることが音韻に埋め込まれている。そして後者の軸では、両端は逸脱であることが日常の語彙、〈生意気ーかわいそう〉から理解できる。

だが、いずれの軸もその間に無数のサンプルが存在するという意味では連続量とみなすことが出来る。ところが、本論考で取り上げる〈清音ー濁音〉〈有声ー無声〉は、印象からいうと〈主観・価値観〉〈客観・程度概念〉に対応していると考えられることができるが、これらは二値軸である。離散量ですらない。この違いが従来我々の見方に大きな偏^{かたよ}りを生じてしまったのではないか、というのが本論の出発点である。

カガチとカカシ 本論では従来あまり用いられることのなかった音韻イメージあるいは音韻象徴を手段として通時的対比を行っていく。方法の説明に代えて実例を提示する。

〈かがち〉は〈ほおずき〉の別名で、〈かかし〉は田んぼにおかれている一本足の鳥追いで

ある。これでは両者を関連付けることは不可能であるが、民俗学の吉野裕子氏によれば両者とも〈蛇〉の象徴である。つまり〈かがち〉は古事記に登場する赤い眼のヤマタノヲロチであり、〈かかし〉は立ち上がる蛇であるからこそ鳥を追い払うことができるのである。さらに『枕草子』の正調によれば〈3月3日〉は〈3ガチ3ツカ〉であるから、〈カガチ〉は逆語序の〈日月〉の意味となる。

これが連濁でないのは右の表から明らかである。というより明らかに月の正音は濁音であった

表 1	かかし (案山子)	日 月 日	月 日	
	かがち (龍の赤目)			がち・か (枕草子)
	ひつぎ (皇子)			つき・ひ (年月)
	にち・げつ (星辰)			
	にち・げつ (曜日)			がつ・か (現代)

と考えるべきである。そして古代史をみれば、月崇拝の時代に現在のほとんどの概念や社会制度は生み出されている。とすれば清音〈か〉こそが、日月の一体性を解体するために生み出された言語技術であることになる。その後に清音〈ひ〉〈つ〉が導入されて、さらに本格的な清音時代を迎えたのである。逆に清音〈ひ〉〈つ〉の導入が定着した後に残余の濁音語、例えば〈がつが〉の一方を清音にすることで語彙の拡大を謀っていった可能性を否定するものではない。

古代の多くの民は、当然清音など発声することが出来なかったはずであり、だからこそ清音を発声できるという事が、**身分の貴さ**や**秀でた能力**などのメタファに容易に結びつき、それを規範化して固定することが社会の階層を安定化する上で有効だったのである。このことを京都中心史観好みの用語で言えば〈棲み分けの固定化〉ということである。あるいはクラシック音楽における絶対音感のようなものである。五線譜による音楽書があふれているからといって多くの人が絶対音感をモノにしているわけでも、したいと考えているわけでもない。しかし音楽学校の中では絶対音感を習得しているかどうか人間評価の第一主成分とならざるを得ない。

それで、古代に〈うじ虫〉〈ぐじ〉などと一緒に〈がじ〉などと呼ばれていたものが歴史のある時期に、語頭に清音〈か〉をつけられて〈かがじ〉となった後さらに〈かがち→かかし〉に変化して、最終的に〈かがち=ほほづき〉〈かかし=山田の案山子〉となって民間語彙に定着したと仮構することができる。これと平行して、例えば、音韻対〈かん管・丸がん〉のような〈清濁〉イメージが日本語の中に育まれてきたのであろう。傍証を枚挙していくと、以下。

表	がん丸・管かん	がん含・缶かん	がん眼・勘かん	がん顔・貫かん
2	ガツンと当る・カーンと鳴る		げ牙・毛け	がん雁・雁声かり

だが、ようするに、すべての実在物が最低でも二義性を持つ以上、どのような選別規範も社会階層の固定化だけに資するわけにはいかない。つまり**卑=強い**というイメージが育ってしまう。〈がん丸・管かん〉を例にとれば、丸いものは、中身がある限り、長いものよりも効率的に対象を破壊するのに役立つ。一方、長いものは、お縄をかける警察権力と徴税の基礎である数量の象徴にぴったりである。つまり存在としては長いものが**貴**であるが、現象から見れば丸い塊、つまり密度があって、手で操作しやすいものが**秀**である。だから、清音化が極限まで進められた〈かかし〉は土俗神の名としては選び取られずに、古事記の段階では〈かが〉が、語末〈ち〉を与えられてその恐ろしさを象徴する音韻〈かがち〉として記録された。

もちろん庶民は、〈うじ虫・ぐじ魚〉〈くだ管・塊だま〉の世界で暮らしてきているから、日常生活では濁音だろうと清音だろうと、どうでもいいわけだが、どっちかの音韻を**扱**せざるを得ない局面になれば律令体制下の規範意識が先祖がえりのようにして表層に出てくる。近年このような先祖がえり事件として話題になったのが「らぬき言葉の繁茂」である。

類型と型 前段で示した表1がルース・ベネディクトの型である。有名な『菊と刀』は比較文化論の範疇に入れられているが、これは類型をもちいた日米比較論ではなく、中心にあるのは「義理」「まこと」などの規範概念語彙についての日本語通史と英語通史の比較対照になっている。つまり構造を持っている。その通時対比の部分で使われているのが、この方法である。これは例数を必要としないというより例数が多いとむしろわかりにくくなる。ここでも一例しか提示していないが、筆者自身は似たような図式、あるいはマトリックスを何枚も何枚もを記述してきている。その中でもっともわかりやすい図式が今回提示した表組みである。つまり型による分析とは、成功するまで試行錯誤するという方法である。

実は作図作業自体はコンピュータで行うことができるので、これを世上、多変量解析とか計量分析とかいう。だが、結果出てくる各々の図式を評価するのは人間でなければ出来ないの、この方法は研究者のパーソナリティに大きく依存する。もっといえば、研究主体の問題意識の鮮明さ、その知的力量、繰り返されてきた経験の中、そして方法への熟達度によって選び取られる図式は異なってくる。だからこの方法を主観的と貶める向きもあるが、この方法は既に長い歴史をもち、評価する人々の間では【内観・観照】と呼ばれている。

型と語法 それでは具体的に「わかりやすさ」とは何であろう。表1の例でいえば、ここで〈日月・月日〉という「逆語序対語法」を仮構して、6対+1、合計13の語彙を関連付けている。数学的にいえば、膨大な変数を一挙に1/13に圧縮したわけである。これだけでも十分わかりやすくなったわけであるが、次に問題になるのが、ここで導入した「逆語序対語法」が「語接合」だけでなく、下位の「形態素接合」あるいは上位の「句の接合」「文の接合」にまで有効な語法であるかが問題になる。つまりいくつもの階層を貫く一貫した方法であるかどうかということである。一貫した方法であることが判明してはじめて上の図式は日本語話者にとって意味のある図式であるといえる。その意味で、個々の図式は仮説でしかない。

つまり、型を用いて何かがわかりやすくなることは事実なのであるが、実証主義から言う膨大な作業がさらに要求されることになる。本論では〈清音・濁音〉〈有声・無声〉の領域を中心に、この語法の有効性を検討していく。すでにお分かりかとは思いますが、型による方法とは課題の検証と検証のための方法が表裏不可分のものとして提示される方法である。実施のためのもっとも有効な手段は【枚挙】である。

ここでは、とりあえず逆語序対語法の有効性を示すために、日本思想史の重要語彙における語法例を示す。日本の多くの先人たちが重要な概念語を漢字の逆語序対として関連付けて使い込んできたことが了解される。これらを詳細に検討するとこの対比は〈存在・現象〉に関連付けられる。

逆語序対	日本語
事物・物事	もの・ものごと
実質・質実	量・質
実情・情実	まこと・なさけ
すじみち	すじみち立っている論
みちすじ	みちすじが見えてくる
論理・理論	どうり・りくつ

型と元型 さて、型にはもう一つの有用性がある。これから元型を導くことができる。上で展開した表1は〈清音・濁音〉という価値軸に骨の髄まで汚染されている筆者の分析でしかなかったことに、最後は気づくのである。こ

それを柳田国男の「何の字病」に敬意を表して、「清音妄想」と名づけてみよう。面白いもので一旦名づけをすると怖くなくなる。たぶん脱構築とはこういうことを言うのではないかと勝手に考えているわけだが、ここで言うと、まだ清音を知らなかったであろう、遠い昔の祖先のことがぐっと身近に感じられるようになる。

気がついてみれば簡単なことである。表 1 で出てきた清音は〈か、ひ、つ〉である。これはわが国の音韻学では〈のど音・くちびる音・きば音〉に対応している。とすればこれは古来よりわが国の概念体系の中核をなす〈現象・存在・関係〉に対応する音韻なのではないかというアイデアが喚起される。

次に、それでは日月星辰に関連する概念で上記の三つに近い日本語語彙で喉音を含むものは何だろうと考えていくと以下のような表がえられる。日月とも東から上がってくる。そして両者とも明るく光るものである。そして両者は追いかっこをしている。ついたり、離れたりしながら。それを現象、存在、関係として描き分けているのが清音語〈あかり・ひかり・つかり〉である。あかりは〈あかるくなる〉のように程度概念であるから現象である。〈ひかり〉は〈あるか無いか〉だから存在である。〈つかり〉は現代では個体と液体の関係に限定されて使用されているが、物と物との関係を意味している。そしてこういう表にしてみるとある時期に、五感が分離して〈視覚刺激かがり・ひびき聴覚刺激〉が概念化された中で、外界概念の多様化が行われてきたのではという仮構が喚起される。その時に〈かがり〉から、まず語等の〈k〉が脱落して、〈あがり・あかり〉の祖音ができ、次いで〈あかり・ひかり・つかり〉が現在の形として確定してきたということである。そのような音韻の関係の中で表 4 がある。

	音韻	清音語 1	現代語 2	清音語 2	概念	卑語	現代語
表 4	のど音	かかり	あがり	あかり	現象	親がかがり	かがり火
	くちびる音	ひひり	ひがり	ひかり	存在	びびる	ひびき
	きば音	つつり	つながり	つかり	関係	づつき	つづき

ただし、上の表を理解するためには別の思い込みを獲得しなくてはならない。それは古代の人々を強く拘束していた〈対概念〉、あるいは〈イメージ双〉をである。古代にあっては〈月日・日月〉は切り離すことの出来ない〈雌雄・男女〉同様の一对であった。つまり彼等は〈対妄想〉の人々であった。日月を別々のものと捉えることは出来なかった。だが現代の日本語話者は対を切り離して別々にか比較対照してそれぞれの間の優劣までを認識することが知的優越だと思いついでいるから、なかなか古代語の研究がはかどらない。

フンボルトはギリシャ語の古層に存在し、西欧語にもかなり残っている双数概念が文献上、日本語ではほぼ完全に消失していると驚いているが、日本語話者ならば、その片鱗をいくつか見出せる以上、日本語の古層にもひろく豊かに横たわっていたはずである。ただし、近世日本では〈男女〉を〈表裏〉に関連付けてしまったから社会の表層をなぞっただけでは見えてこないし、私たち自身も意識を集中しないとすぐに忘れてしまうのが対概念である。

上のようなことをルース・ベネディクトは人は色眼鏡をかけてしか外界を見れないと書いている。だが、この表現でも通時的であれ、共時的であれ、異なる他者を理解する難しさは十分には表現されていない。我々はまず己の色眼鏡をはずして、その上で他者の色眼鏡をかけるという二つ以上の手続きなしには他者に見えているものが見えない。ここでいえば、筆者は「清音妄想」という色眼鏡をはずしてから、次に古代の人々の色眼鏡「対妄想」をかけなければ、表 4 を作成することができなかつた。

しかも見えたと思った表も、改めて表を眺めると、だがと考えが始まる。日本語話者にとって、日常は〈あがる、さがる〉よりは〈のぼる、くだる〉の方が使われている。そこで〈あがる〉を〈のぼる〉に置き換えて、さらに表4で導入した〈語頭子音からむき出しの母音を派生させる〉という操作を行ってみる。ここで顕著なのは音韻〈かが〉が蛇の鎌首のような形をした能登半島に近い加賀ノ国という固有名辞は別にして、〈かがり火〉〈かがち〉という死語同然の語にしか残っていない。それでも日本語話者ならば〈かがち・かがみ〉という宗教用語は直ちにうかぶ。しかも、この表から、歴史上最強の音韻〈大おほ多〉がここで得られる。

	清音語	セ已然	現代日本語	レ已然	清音語	関連語
表 5	おほせ	おぼせ	おぼり	おぼれ	おほれ	おぼん・おぼ・ おほ ・おほん
	のほせ	のぼせ	のぼり	のぼれ	のほれ	のぼん・のぼ・のほ・のほほん
	あかせ	あがせ	あがり	あがれ	あかれ	あがん・あが・あか・あかん
	かかせ	かがせ	かがり火	かがれ	かかれ	かがん・かがち・かか・かかん

ここで、やはり上昇という意味は本来的に〈のぼ〉が担っていたこと、〈あが〉はむしろその現象が頂点にいたって一段落したという認識の意味であることがわかってくる。さらに重要なのは、基本レベルの認識行為が〈おほせ・あかせ〉という対語として得られることである。現在の日本語学では、おしゃべりを公式言語の規範から逸脱した「くずれ」とか「あやまち」と考える傾向が強いので、一瞬戸惑うことは戸惑うのであるが、昨年の聴講レポートでも簡単にふれたが、公式言語の原初にあった発声音語は〈長一皆のもの〉の関係の中での、長からの発声によっている。だから長の認識の顕現である〈思し召し〉と長の発声音語である〈仰せ〉が連続していることは奇異でもなんでも無い。それから〈あかせ〉という命令形につながっていくのも当然過ぎるのである。

さらに対語〈のぼせ・おぼせ〉からは、これらが身体上部、すなわち頭脳行為と結び付けられていたと仮構できる。というような表5の有効性から逆語序対という語法だけでなく〈語頭子音からむき出しの語頭母音を派生させる〉という語法も有効であると考えられる。

そこで次に〈のぼり・くだり〉〈あがり・さがり〉からはどのような展開が得られるのか気になってくる。やってみて表6を得た。ここでは表5のような発見は少ない。ただ筆者の場合、以前『古事記』の〈コノハナサクヤヒメ〉の音韻イメージについて考えていて、〈咲くサク裂く〉の両義性を得ているので、〈うたせ、さかせ、さがせ〉を一連の語彙として捉えることができる。すなわち、〈打ち据えて、身を裂いて、真実をいわせる〉あるいは〈草の根を分けて、草むらを裂いて、何かを探し出せ〉をイメージとして確信できる。

	清音語	セ已然	現代日本語	レ已然	清音語	関連語
表 6	うたせ	うだせ	うだり	うだれ	うたれ	うだん・うだ・ うた ・うたん
	くたせ	くだせ	くだり	くだれ	くたれ	くだん・くだ・くた・くたん
	さかせ	さがせ	さがり	さがれ	さかれ	さがん・さが・さか・さかん
	かかせ	かがせ	かがり火	かがれ	かかれ	かがん・かがち・かか・かかん

さらに、どうして〈下がる・^さ盛る〉が清濁対をなすのか。ここ数年、度量衡概念〈嵩・さか〉について考えてきて、不思議だったのであるが、英語の understanding 同様のイメージであることが、この表から得心できる。表層を裂いて下がっていくことで、深層から貴重なものが飛び出てくるイメージと考えることができる。もちろん、これこそが構造主義をささえる音韻イメージ

でもある。

さらに、現代日本の象徴である、〈桜〉の音韻も、ここから導ける。現在では桜と聞くと4月初めに咲く花だけを連想するが、東北の山の方では〈一のサクラ〉〈二のサクラ〉のような呼称があつて、代表は枯れ山に最初に花をつける、演歌に登場する花〈こぶし〉。だから桜の根源的イメージは木の芽が裂けて出てくる花という意味である。こういうイメージは常緑樹に囲まれてクラス南方の人々の大事にするイメージとは重ならない。とすれば、〈コノハナサクヤヒメ〉は、〈サユリ〉を愛でていた九州を発祥の地とする川の民、大三輪の人々とは異なる系統、つまり北方の山の姫を含意していたことになる。そして事実、彼女は大山津見神の娘である。

以上、表5と6を得ることで〈のぼり・くんだり〉と〈あがり・さがり〉が日月の運行と外界の明るさが一体の現象と考えられていた太古をへて、両者の分離が概念化されたことよりもたらされていることが了解できる。

だが、このように、だが、だが、だが、というふうと考えていくと、語彙のイメージをつかんでいくのには有効ではあつても、表4ですっきり見えた結論が見なくなる。だが、なにより辞書にばらばらに埋め込まれている単語が群をつくって、真正の語彙となる。それにしても、さまざまな単語をこのように整理してくると、清濁の問題は「清音」という価値軸からだけの見方では何か重大な点を見落とすに違いないと確信できるようになる。

派生型の重要性と限界 さらに、このようにして**表1の型**から**元型である表4**や、さらに、ここからの**派生型である表5、表6**を得てみると、先に筆者の書いた表1の説明文にいくつかの誤りや不十分な点があることもわかってくる。ここでは方法の提示が目的だからあえて訂正せずに論をすすめる。

大事なことは、型自身の変更の必要はまったく感じていないことである。むしろ説明の変更が必要になったという点から表1の型としての優秀性が担保される。つまり、〈型と元型〉の対によって我々の物事への理解が的確で幅広いものとなっていく。その関係のうちに型の価値はある。元型からはつぎつぎ派生型を導くことができるが、それはあくまで〈型と元型〉解釈のヒントを得る手がかりであつて、元型と混同しないことが大事である。

それとここでの作業の手順からいうと表1が〈元〉で表3が〈結果〉である。だが、ここで用いる用語は、表3が〈元〉である。理由は、表3の方が意識の深層から出てきていると考えるからである。ちょうど古代遺跡の発掘研究において、最初に掘り出せるのは表層であるが、後から出てきた遺物こそが深層に属していて、より古い時代の人々に属しているようなものである。

3、句ぎり指標としての有声音

風土記の事実 大野晋も指摘しているように、日本語の古層には一音義語が存在するという感覚を日本語話者の多くが感じているにもかかわらず、明確に取り出すことは現在では困難である。その理由の一つが『風土記』編纂時に導入された二字漢字語である。例えば「木の国」は「紀伊の国」へと、「越」は「高志」へと変更された。ここでは二字漢字という指定と同時に漢字にも「良し・悪し」の序列がつけられ、「よき漢字」への置き換えが奨励された。

とすれば、このような歴史的事件の前提に音韻の「良し・悪し」の序列も存在していたと仮構することは合理性をもつ。例えば〈木の国；ギイの国、ギの国〉であった可能性もありえた

のである。とすれば〈すぎ〉は〈まっすぐな木→すぐギ→すぎ〉のように語源をさかのぼることが出来る。この方法は現在でも長い熟語から新しい二字漢字語をつくる時によく使われる方法である。例えば〈文部科学省→文科省〉。とすれば〈サクラギ〉の方が基本の語形であったことになる。つまり〈桜の木〉は以前には〈サクラギ〉あるいは〈サクギ〉であったものが〈ギ→キ〉という変更が上からの規範として導入され、助詞〈の〉の成立とともに〈桜のキ〉という二つの語彙に変化したのだと考えることも出来る。当然〈きざくら〉も、〈ざくら〉という語頭濁音語がまずあって、その後〈ざくら→さくら〉が導かれてから〈黄色のさくら〉の短縮形が成立したときに他の語彙の形態にならって〈ざくら〉が扱一されて〈きざくら〉が慣用されるようになったと筆者は仮構する。

この仮構を支えるのが語頭濁音語〈ざくろ〉である。果物の〈ざくろ〉は〈さくろ〉であっても〈さくら〉と混同されるわけは無いのであるが、語頭濁音の方がイメージ〈ざっくり割れる〉が残るので清音化圧力から逃れて今日まできた。

そう考えると後ほど検討するが、複合語における連濁は元来が語形成にともなう特別の現象ではなく、清音連結を前提とする「並列語」の方が語頭清音の二語が成立した後に助詞〈と〉によって関連付けられ慣用化された語彙から、〈と〉が脱落した形態と考えることができる。

語末の標識 そのことを検討するために、はじめに、二拍語を中心に濁音を含む語を検討してみる。圧倒的に多いのは語末濁音である。結論ではないが、一つの見通しとして〈語の句ざり指標〉という概念を仮構しておく。そして、それは当然構文概念の未発達であった古代においては〈文の句ざり指標〉と分かちがたくあったということも念頭において今後の考察を進めていくことになる。

人体	がら	あご	はだ	ゆび	ほぞ	のど	けが	くび	うなじ
獲物	がん	あばら	腸ワタ	へび	しび	くだ	きず	ぐじ	うじ
植物	がま	がく	綿ワタ	しべ	すぎ	くず	むぎ	そば	ふじ
場所	どこ	～度	曲わだ	かび	かべ	うず		すじ	あぜ
	がけ	～台	段		かぶ	みず	やぶ	つじ	
現象	かげ	度たび	わび	さび		まず	やぼ	にじ	かぜ
	がれ	だま		雪ユキ		ずれ	へぼ	はじ	あじ
雑品	びん	棒・丈	束たば	桁ユキ	かじ	かず	くぎ		わらじ
	げた	かご	たが	桁ケタ	くじ	すず	つぶ	つぼ	鏝つぼ

一方、今回ここに記載した語頭濁音に限って言えば、概念語に対する実用的な個物名辞としての語頭濁音という特徴が浮かび上がる。ここでは清濁対が意味の対立を支えている。

概念語彙	殻・空	雁音・勘	構え	床	桁	真球	動名詞	動名詞	動名詞
語頭清音	から	かん	かま	とこ	けた	たま	欠け	涸れ	擦れ
語頭濁音	がら	がん	がま	どこ	げた	だま	がけ	がれ	ずれ
個物名辞	背骨	雁・眼	蒲	Where	下駄	塊	崖	ガレ場	度数

文末の標識 教科書は、構文との関わりには無関心であるが、清濁については構文法との関わり

を考察しておく必要があると考える。文末について考えると、現代日本語では会話となると語末〈だ〉が多いはずである。そして明治期に導入された〈である〉が勢いを失う一方、文末詞〈です、ます、した、か〉が公式日本語では圧倒的に繁茂している。つまり清音の勝利が確定しつつある。しかしこのことが、日本語の発展とばかり樂觀できないのは以下の運用例を見れば明らかであろう。

その結果、識字教育の中心に英語教育を導入することが現実的判断であるような事態、つまり日本語が遠くない将来、絶滅言語の予備軍に入るのはないかと危惧するものである。なぜならば文末清音日本語は客観主義を標榜する文科省好みの文体であって、これは当事者、行為の主体と受け手という対立を子供たちに見えなくしているから、結果として子供たちの思考力を育てることが難しい。

- ・象は鼻が長いのです。(一般人による報告・説明)
- ・象は鼻が長いんだ。(よくわかった・わかってほしい)
- ・象は鼻が長いものである。(責務者による規範の提示)
- ・象は鼻が長い！(非文)

- ・この象は鼻が長いのです。(一般人による報告・説明)
- ・この象は鼻が長いんだ。(よくわかった・わかってほしい)
- ・この象は鼻が長いのである。(責務者による規範の提示)
- ・この象は鼻が長い！(感動・弁別)

- ・僕は行きます。(ていねい)
- ・僕は行くんだ。(わかってほしい)
- ・僕は行くのです。(大きい声では不自然、自他へのいいきかせ)
- ・僕は行く。(大きい声では不自然、発声というよりは発語に近い)
- ・僕は行くぞ！(自他への言い聞かせ)

文節の標識 一方、文節句ぎりの助詞については、教科書では「てにをは」が言われるが実際の音韻は〈でにおわ〉であるから全て有声音である。現代日本語に不可欠の無声音単拍助詞は〈と〉〈か〉のみである。〈と〉は名詞を並列させるが文節の並列はできない。初級日本語ではさらに〈や〉を加えて三つの文型が取りあげられる。

- ・紅茶ヤ牛乳を飲みます。【例示目的語】
- ・紅茶カ牛乳を飲みます。【一択目的語】
- ・紅茶ト牛乳を飲みます。【二択目的語】

だが、これは日本語話者にとっては機能不全の文型のように感じられる。それで、これに〈など〉を挿入すると文意が変わってしまう。助詞〈と〉の語接合力が強いことがわかる。

- ・紅茶ヤ牛乳ナドを飲みます。【例示目的語】
- ・紅茶カ牛乳ナドを飲みます。【例示目的語】
- ・紅茶ト牛乳ナドを飲みます。【二択目的語】

それで次にこの文型から複合目的語を派生させようとする、面白いことに〈や屋〉と考え

ると複合目的語はできてしまう。

- ・紅茶ガ牛乳を飲みます。【複合目的語】
- ・紅茶ノ牛乳を飲みます。【複合目的語】
- ・紅茶トノ牛乳を飲みます。【複合目的語】
- ・紅茶屋ノ牛乳を飲みます。【複合目的語】

結局、語複合で機能しているのは〈の〉とすることになるが、〈かの〉〈がの〉という文型がない以上を、この〈の〉は〈が〉との対立において機能すると言える。一方で、〈と〉は〈や〉との関係で見れば、その原義は〈とこ・どこ〉であったと考えることもできる。結論ではないが、音韻と漢字の双方を入れ替えながら自身の思い込みを是正していく努力はこの領域で成果を出すためには不可決である。ただし個々の思い付きに自画自賛して入れ込むことがないように同時に注意していくことが大切である。

以上のような点については後段で考察するが、ここでの結論として一般的には文節末の指標としては、清音単拍助詞は除外して考えるべきである。

並列概念の標識

日本語の〈清濁対立〉の中核現象である〈並列語・複合語〉の対立を考えるとときには上のような並列助詞の特異的な〈清音特化〉を念頭においておくべきである。

現在の中学校文法では無声音単拍助詞〈と・か〉も、文節助詞として教えるので他の有声音助詞との質的差異が見えにくい、弁別しておく必要があるように考える。つまり清音助詞〈と・か〉は、一筋の音声として与えられる言葉に意味上の分岐をもたらす必要上人為的に導入されたという仮構が喚起されるのである。さらに現在の「50音図」色眼鏡しか知らない筆者には難しかったのであるが、竹久夢二の色眼鏡〈が=の+濁点〉を喚起した時にやっところさ、〈か・が・の〉を一つの系統として認識することが可能になった。

か	紅茶か牛乳を飲みます。	一択目的語
が	紅茶が牛乳を飲みます。	従属目的語
の	紅茶の牛乳を飲みます。	複合目的語
と	紅茶と牛乳を飲みます。	並列目的語

というような愚にもつかないことを考えていると、ついに自分がいかに規範言語の僕しもべであったかを再び思い出すのである。そしてあのなつかしい句とともにまだ完全には死に体と化していないあの文型、国語教育でも日本語教育でも黙殺されっぱなしのあの文型、あるいは分岐をもたらす濁音二拍助詞を思い出す。

- ・ドジョッコダーノ、フナッコダーノ、
- ・チョコレートダノ、ケーキダノでできたお菓子の家！
- ・チョコレートナドで、でできたお菓子の家！

そしてやっところ、由緒正しい二拍辞〈だり・たり〉が視野に入ってくる。動作を並立させる辞である。助詞〈と〉は、動詞の並列辞〈たり・だり〉と同じ舌先音だった。ここまで考えてくれば清音単拍助詞〈と〉による複合語の原型は以下であったとの前節の仮構が補強される。

現在の筆者の古文法の知識ではこれ以上の詳細を記述することはできないが、分岐にかかわるといふ共通性をもつ、清音単拍助詞〈と〉と二拍辞〈だり・たり〉が無関係であるはずが無い。

食べたり、飲んだり、それはそれは 楽しかったです。		
との	紅茶とのジュースを飲みます。	複合目的語
と	紅茶とジュースを飲みます。	並列目的語

結局、複合目的語の形成において第一義に作用していたのは〈の〉であったことが、再度了解される。つまり〈か〉は句の前方分岐にかかわり、〈と〉は後方分岐にかかわるのである。さらに〈を〉と比べるとその指標力は弱いものの、〈と〉は、目的格の指標の機能を持っていたゆえに〈とを〉は衰退していった。

〈を〉あり	〈を〉なし
×紅茶がを飲みました	紅茶が飲みました（主格）
紅茶かを飲みました	×紅茶か飲みました
紅茶とかを飲みました	紅茶とか飲みました
△紅茶とを飲みました	紅茶と飲みました
紅茶を飲みました	

並列語と内包概念 次に、並列複合語を検討してみると、この語彙群は、和語において単に対比するだけの機能を担っていたわけではないことが以下の例でわかる。それは、内包概念の造語法の中核をなしている。どこかに江戸期までの日本語には〈動物〉〈植物〉などの概念語、あるいは一般化する思考力が不足していたという指摘が書かれていたが、それは浅薄な見方である。実用上必要な階層概念は十分発達していた。つまり並列語とは清音並立を指標とした、外延である個別名辞とは異なる階層にある、つまり内包概念語彙である。

結局、単純な複合目的語では濁音が扱一されやすいが、助詞においても清音が確定している並列複合語においては清音並立が行われるという仮構を導くことができる。その語末清音形態素の第一の機能は名辞の階層移動である。つまり、外延から内包への移動である。

並列語	山川	草木	手足	読み書き	白黒をつける
内包概念	自然	植物	身体	勉強する	判別する
英語；日常語	nature	plant	body	study	decide
；専門語	enviroment	botany	physics	educate	judge

4、内項複合語（内心）と付加複合語（外心）

さて、連濁現象の〈地〉である構文について、頭の中を整理をしたところで、〈図〉である語複合を詳細に検討してみよう。ここでは日本語の第一の特徴が膠着語であることにこだわって観察をする。観察軸としては〈内心・外心〉〈事物・物事〉〈用体・体用〉を用いる。

職業 dielect 杉岡は例外があるとはしながらも、〈内心・外心〉を語複合における〈連濁・清音維持〉に結び付けている。だが、それはそのまま、わが国における階級ごとの仕事の棲み分けにも重なる。個別的な仕事、集団作業の前の下準備などは〈内心〉作業である。

小松は方言を地域方言と社会方言に分けた上で、社会階層方言を〈acrolect・baselect〉としている。だが、日本語を分析する場合、男女の性役割分担の伝統を階層の上下と同等に位置づけるべきだというのが筆者の仮構である。役割分担であるから、ここでは職業 dielect と名づける。さらに今回、この点について〈男仕事・女仕事〉という弁別が有効ではないかという仮構をもとに論をすすめる。

わが国の歴史において清音圧力は長く著しい伝統である。江戸期には庶民までもが、平安貴族なみにお齒黒をし、武士階級なみに^{ちよんまげ}丁髷を結っていたわけであるから、その圧力が民衆語彙にも、少なからず現れていないと考える方が不合理である。

	下女仕事	女房仕事	職人仕事	商品名辞
用・体	ふいている水	ふいている台	ふいている屋根	ふいている火
事物	ふき水	ふき台	ふき屋根	吹き火 熾き火
物事	水ぶき	台ふき	屋根ふき	火ふき
体・用	水デふく	台ヲふく	屋根ヲふく	火ヲふく
体用・用	水ぶきヲする	台ふきヲする	屋根ふきヲする	火ふきヲする
体用体	床ふき水	台ふき-ん	ひはだぶき-屋根	火ふき竹

それゆえに、近世に入り商品名辞が大量に生み出されていったときに、清音化圧力の影響を受けて濁音が消えていったと考えることは合理的である。逆に、内心作業からは商品名辞は生じにくいので濁音が消えなかったのである。さらに結局〈火ふきダケ、台ふきん〉など、最終的に安定した語彙では、語末に濁音や音便が含まれていく。とすればこの段階での語法は〈語末濁音形態素の選好〉と捉えるべきである。

えがき・かきえ あるいは近世にはいって庶民もが漢字を用いるようになって音韻と字面が分離され、そこから新たな音韻が派生している点も見逃せない。例えば〈絵師・絵かき〉であるが、以下のように通時分析を行うことで、別の見方が生じる。さらに〈噺家・語り手〉とも比較することで専門職の登場による微妙な用語使いの変化もこの表によって見て取ることができる。

まず古代において〈えがき〉という音韻が成立したのちに〈事物・物事〉という逆語序対造語法が確定していった。すでに専門職としてのエ師が存在していたが、それは〈絵・画〉が未分化の概念であったはずである。それがおそらく明治になって新しい職業として〈絵かき・画工〉が登場して〈絵師〉は〈お抱え絵師〉専用の歴史語彙に転落した。

もちろん江戸期までに〈すり絵〉〈染め絵〉などが登場して〈かき絵〉は〈掻き絵〉の意味が強かったはずだから〈彫り絵〉に置き換えられていたとは考えられるが、それでも〈えがき物〉という語彙は生き残っていたと考えることができる。

さらに、このような語彙を順々に想起していくと、やはり〈物語をする〉よりは〈物語などをする〉の方がはるかに自然であることを思い出す。とすれば複数助詞としてしか考えられていない〈など〉には接辞〈物〉と平衡して、物事から派生した用言を体言化する機能をになっていたとも考えられる。そのことを支持するのが初級日本語教育で導入される「いろいろな話をしました」である。「話をしました」では日本語としておさまりが悪い。

体言	エ・絵画	書物	語り帖	噺
事物	かき絵	書き物	語り物	筋
物事	絵がき	物書き	物語	筋書き
用・体	えがき用師	書記用人	語り用人	噺用師匠
体・体	絵師	—	語り手	咄家
体・用	描き <u>物</u> をする	書き <u>物</u> をする	物語 <u>ナド</u> をする	いろいろな話 <u>し</u> をする (非文)昨日は話をした。
なりわい	絵かきをしている	物書きをしている	—	咄家をしている
子供	お絵かきをしている	作文をかいている	—	お話をしている

付加複合語と商業語 付加複合語の多くは流通産業の興隆した近世以降に成立していると考えられる。これらは個物名辞ではなく集合名詞、つまり内包概念語であることが特徴である。だから個物名辞と結びつくときは容易に濁音形態素が結びつくのは古来より優越してきたのが濁音形態素だからである。さらに商品名となる場合は何らかの有声音形態素と結合して、結局は語末に濁音か撥音をともなって語として安定化することを先にみてきた。そうでないと外延名辞の感じがしない。

内包語	内包語	慣用名辞	草かり ^{にん} 人	つり竿	人 ^か 買いぶね	物ほし棹
手取り足取り	夏くさ	清音複合	草かり	魚つり	人かい	物ほし
手取り	ぺんぺん草	清濁複合	鷹がり	鱒づり	糠がい	甲羅ぼし
とりどり	くさぐさ	形態素	～がり	～づり	～がい	～ぼし

一方、カタカナ語ではかつて清音表記だったものが庶民への英文字浸透にともなってパンチの効いた濁音表記が増えている。また、

Beetles	Tiger's	KIOSK	bed
ビートルズ	タイガース	キヨスク	ベッド
ビートルズ	タイガーズ	キオスク	ベット

KIOSK は語中母音排除という上古の文法を戦後 60 年たって登記上も廃した。その反対に家庭用品などでは清音表記に変わった名辞もある。

結局、女房言葉がありがたい層へのマーケティングは〈清音重視〉になり、パンチ重視のマーケティングは〈濁音多用〉になる。当然現在のような濁音天国が続けば、宣長ならずとも「濁音討伐」がしたくなり、今後何らかの反動が生じることは十分に考える。和風商品名の増加はそのような兆候を示している。

日干し・甘干し・塩干し さらに古代より重要な作業であり、それは下々の労働と殿上人の消費という形ではじまり、江戸期には成熟を迎えた産業語彙での言い換えの問題をしてみる。

例えば、杉岡の分類では〈日干し〉は〈内心；連濁〉であり、〈物干し〉は〈外心；清音維持〉となる。だが、それでは〈梅ぼし〉を説明できない。これは古代の産業において〈甘ぼし・塩ぼし〉の対概念があったこと、それは object の概念とは重ならないことより説明できる。そうすると現在でもドライフルーツの代表である〈干しあんず〉と〈あんぼ柿〉が繋がって、語根〈あん＝甘〉を抽出する可能性を導く。このような事項を素直に観察すれば起きてるのは連濁では

いただき物		その他		*甘づけ	塩さば
きた物	干し物	日常語	干し米	干し柿	干し魚
もらい物		事物	糍ほしひ	干菓子	干物
物もらい	物ほし	物事	日干し	甘干し	塩干し
物もらい眼	物干し用竿	用言・体言		あんぼ(し)柿	梅の塩ぼし
物もらい	物干しざお			あんこ	煎りぼし
物もらい用葉	物干しざお用布			あんずの木	煮干し (日ニチ)
もらい物をする	干し物をする	体言・用言	日干しになる (飢餓)	甘干しにする	梅干をつくる
物もらいをする (乞食をする)	物干しをしている (継続動作)	用言・用言	甲羅干し	甘干し時になる (季節到来)	潮干時に ¹⁶ なる (干潮時)

なく、並列や集合といった内包概念にかかわる特殊な場合以外では濁音形態素の択一である。

さらにここで〈日干しになる〉が〈飢餓でやせ衰える〉というメタファに繋がっていることがわかり、古代の〈日ぼし・甘ぼし〉までの関連が系統的に取り出せた。数年前から度量衡関連の用語を調べてきて、後ほど詳述する大野晋が指摘している古語日本語における〈ア段・オ段〉対立の見本のような〈天あま・おも重〉を取り出すことが出来たのであるが、その深層イメージが今一つかみ切れないうで過ぎていた。だが〈天あま甘干し→日干し〉〈日干し：やせ細る〉と置くことで、〈おも重＝乾燥重量〉を導くことが可能になった。そうすると〈重ね〉〈嵩〉〈嵩だか〉などの歴史的徴税概念の対極としての、逆に言えば世界に開かれた物質概念としての質量に最も近い概念としての乾燥重量が〈重〉の中核意味であることが明確になる。

くどいようだが例示をすると、豆腐の価値は水分を除いた正味にあるのであって、それを質量という概念にくくるということは物質認識の発達には必要な段階だったのである。あるいは米の重量だけでは水を含ませたごまかし重量である可能性もあるわけであるから、公平な徴税、公正な取引からは乾燥重量という概念がとても大事なのである。それを〈あまーおも〉に関連付けたというのは見事な言語技術ということになる。

それにしても、現在は電気乾燥に対して、自然乾燥が商品販売の訴求になっているわけだが、これは少し前には二字漢字語を用いて〈天日乾燥〉と言っていた。つまり、古代のある時期の人々にとって、太陽の熱によって食べ物が保存性能だけでなく味自体が向上することが〈天日のメタファ〉の第一であったのである。その音韻メタファがどれほど魅力的であったかはがス・オープンが最初に家庭に入って行ったときの名辞が「天火てんぴ」であったことより推し測ることができる。

米飯をただ乾燥して保存性を向上させたものは〈日干し・ほしひ〉として万葉集に登場するわけだが、その後に〈甘干し・塩干し〉の観念が確立したのであろう。そこで気になってくるのが〈あまい・うまい〉の対立である。当然考えねばならないのは古代には〈海うみ・う魚鵜〉であったことだ。現在では〈うなぎ・あなご〉は〈川・海〉の対立に関連付けられているが〈塩〉という言葉の登場以前に〈日あま・う汐〉の対立が機能していた可能性は大きい。そうすると、〈塩干し〉の古層に〈海水干し〉という概念が広くあったことを仮構することが許される。

そうした時に初めて日本人にとって〈うまい・あまい〉がともに、食品保蔵技術を基盤としていること、その上で両概念が分岐していった経過に得心できるのである。その結果、魚による蛋白食を中心とした塩干しがうまい食品で、甘干しが甘い食品という対概念を確信できる。

さらに〈塩をかけると果物はいつそう甘みをます〉という認識が日本からオリエントにまで繋がっているのに、欧米では一般化していないということも言語伝播の古層のあり方を暗示する。すなわち西欧には内陸を通過して言語が伝播したのに、日本には海岸伝いに言語がもたらされたということである。

さらにここで〈日干し→ひもの〉が導かれていることより〈紐〉が〈日干し→ひもの→ひも〉と導かれてきたことに確信をもつことが出来た。万葉集では「ひも糸」という使い方もあるようであるから、〈ひもし〉の時代も経過としてはあったということである。気がついてみれば当たり前ではあるが、糸縫い仕事の前には草を日干しして、それをそのまま紐として使っていた時代があったのは当然である。それは本来もろかったはずであるから〈紐より〉という語はありえない。あるのは〈組みひも・ひも組〉ばかりである。これらの見事な作例はアイヌ文化、中米インディアンでは、現在も見ることができる。

カタカナ複合語と体言の弁別 和語由来の複合語には〈体言＋体言〉〈体言＋用言〉〈用言＋体言〉の三種が存在するが、カタカナ複合語は〈体言＋体言〉に限定される。これは柳父章が明らかにしたのであるが、原語が動詞や形容詞であっても漢語の時代から体言として和語に入り、〈～する〉〈～な〉などの接尾辞によって句となつて、用いられてきたからである。

そして現在の複合カタカナ語は元来が語頭清音の語同士の複合は、そのまま複合することが可能であることを証拠立てている。それはカタカナ語だからではなく、連濁という捉え方が予断だったことを示す。しかし、一方でこれを支えているのは実はカタカナ語だけで慣用される並列語はほとんどないという事実でもある。つまり何らかの個物名辞として機能しているのみで、思考の道具としての概念語彙にはカタカナ複合語は用いられていない。

そしてカタカナ複合語では自動的に後半の形態素が体言として運用され前半部の形態素が用言として機能する。これを合成体言となづけて、従来の和語で考えられている複合語と比較すると微妙な違いが出てくる。和語では複合語が動詞を作れるのにカタカナ語では体言にしかならないということである。日本語では形容詞系統の語の複合で見られる現象である。つまり体言にモノ体言とコト体言があり、その二つを日本語話者は弁別しているということである。

合成体言	合成体言	モノ体言	コト体言	コト体言
カップスープにする	コーンスープにする	玉の赤さにする	箱重ねにする	日干しにする
カップ入りスープ	コーンを用いたスープ	玉の赤さ	箱の重ね物	日干し物
×カップスープをする	×コーンスープをする	×玉赤をする	箱重ねをする	日干しをする
カップスープ	コーンスープ	玉赤	箱重ね	日干し
モノ体言			コト体言	
スープカップ	スープコーン	赤玉	重ね箱	干しひ
スープ用カップ	スープ状コーン	赤の玉	重ねてある箱	糍ほしひ
スープカップにする	スープコーンにする	赤玉にする	重ね箱にする	糍にする
×スープカップをする	×スープコーンをする	×赤玉をする	×重ね箱をする	×糍をする

コト体言とモノ体言の古層にある現象語 もちろん、〈お茶をする〉という語から反論が出てはくるだろうが、これは〈お茶にする〉の誤解形で、普通は〈を抜き〉で運用されているはずである。さらに〈茶しない?〉は、〈お茶しない?〉に比べて奇異な感じがすることから考えるべきである。つまり、語頭の〈お〉は丁寧語ではなく〈物語など〉の〈など〉同様の〈体言化接辞〉と見るべきである。従来子供用の言葉として考えられてきた〈お絵かきをしている〉〈お話をしている〉が実は大人世界における〈なりわい〉と意味の対立を保持する機能が合ったことを先に確認していることもあわせて考えると、以下の図式が日本語の古層にあると考えるべきである。すなわち〈用言・体言〉の分化以前に〈現象名辞〉ともいうべき語彙群があつて、それを機能させる語法が今現在もある部分で生きているということである。ここでは二例だけを示す。

つまり古代にあつたと考えられている一音義語は言うに及ばずその後成立した二音語すらもが単独で、とりわけ**モノ体言**として用いることに当時の多くの人々が不安を感じていたように思われるのである。この理由としては二つ考えられる。

茶のみをする	茶のみ	用言	コト	コト茶	お茶	お茶になる	御時になる
			現象語	茶			トキ
のみ茶がある	飲み茶	体言	モノ	茶モノ	茶を	茶をのむ	時々を刻む

数数えをする	数数え	用言	コト	コト数	人数	人数がたりる	御方に会う
			現象語	数			カタ
数え歌を歌う	数え歌	体言	モノ	数モノ	数人	数人を選ぶ	方々を招く

一つが用体概念が未分化だったということであるが、古代の人々にとっては体言とはまずもって現象名辞であって、存在名辞はその派生語だという認識だったのではないかと考えるのである。このことに筆者は、アイヌ語と沖縄方言における音韻〈ピラ〉の多義性から気がついた。それは崖の上または下という意味と、平たい場所というほとんどあらゆる場所を意味する辞のように思われた。『日本語とアイヌ語；片山龍峯』

それで、現代日本語における〈ピ〉のもっとも鮮烈な意味を探していったら「ピカ・ドン」があった。とすれば音韻〈ピ〉は急に明るくなるという現象をさしているのである。とすれば急に明るくなる場所は崖の上でも、藪こぎをしていった先にある滝つぼという崖の下でもいいことになる。藪を切り開けばそこは明るい平たい場所であり、それは支配層にとっては収穫の場であり、下層民にとってはつらく苦しい労働の場である。だったら「藪入り」が待ち遠しいのももったもなことである。そしてそういう人々の棟梁が〈たびら・ひらだ〉の姓^{かばね}を名乗ったのも当然ではないだろうか。いつの時代からかの清音化の要請が苗字から濁音や半濁音を排除していった、その過程を示していることと見ることは合理的である。

このような、現象の名指しから存在物や場所の名辞を造語していった語彙が拡大していても、それが習慣上現象名辞として認識されれば、なんらかの接辞によって存在名辞であることを示したいと人々が思うのは当然であろう。それが膠着語の原点ではないだろうか。

二つ目は上のことに関連するのだが、用体の分化とは何であるかと突き詰めていくと現象から存在が分離することに他ならない。もちろん逆であるような言語も世界にはあるかもしれないが和語は現象を無標として存在を有標とする傾向が強いと考える。それが漢字語彙との棲み分けの結果なのか、古層においてもそうだったのかは現在不確かである。

とにかく顕著なのは、現在残っている接辞〈もの〉で、これを接頭辞に使うと用言が、接尾辞に使うと体言が出来るという簡便で安易な、つまり超合理的な造語法がかつてあったことは間違いない。しかし現代日本では接頭辞〈もの〉は化石程度にしか残っていない。つまり用言として慣用されるようになった語彙からは容易に語頭の〈もの〉が脱落する。一方で、接尾辞〈もの〉は、句の末について理由を示すような機能までになって繁茂している。

では、造語法〈接辞もの〉以前にはどのような発声のための造語法があったのであろうか。現時点では以下の例しか思いつかないが、〈形容詞系〉の方は、現在でも、接尾辞〈んだもの〉がついて理由を含意する。〈さ〉のほうは通例では漢字〈小〉が当てられているが、本義は〈さんざん〉〈さかん〉であったはずである。現に運用例をみればそこには〈はげしさ〉が十分に伝わる。そして接尾辞〈さ〉は現在でも最強の形容詞の名詞化接尾辞である。

ものものし；ものさびしい、ものすごい	cf；もの足りない・足りないもの
・だって、ものさびしいンダモノ。	・だって、ものすごいンダモノ。

うすうす；うすら寒い、薄汚い	cf；肌寒い、こ汚い、おお寒こ寒
・だって、うすら寒いンダモノ。	・だって、薄汚いンダモノ。
さんざん；さおどる、さまよう、さよふく、さよ嵐、さみだれ、さみどり	
あまさ、ながさ、おもさ、おぼつかなさ、うつくしさ、ばかばかしさ、ほこらしさ、・・・	

集合写真と顔写真 話を連濁にもどして、幕末以降の新語である〈写真〉について考察する。前者は連濁しないが、後者は連濁する。違いはどこから来るのであろう。運用例を表にしてみる。理由は二つ考えられる。一つは〈顔〉という一字語がすでに二次漢字語〈顔面〉の擦り減り形態であること。それゆえに〈写真顔〉は〈まがお〉〈よこがお〉〈にがお〉などの通例に従って濁音形態素が扱一されている。そこで〈写真〉が後部形態素におかれても、小松のいう analogy

が働いて〈かおじゃしん〉と濁ったのである。 二番目としては、一の理由の原因なのか結果なのは別にして、事実として、〈顔写真〉はさらに擦り減って〈写真〉となって現実の生活で頻用されている。	擦り減り	—	写真つきの履歴書
	意味	集合してとる写真	顔の写真
	運用例	集合写真があります。	顔写真があります。
	事物	集合写真	顔写真（かお・じゃしん）
	物事	写真集合	写真顔（しゃしん・がお）
	運用例	写真集合の時間に遅れないで。	写真顔をする。
	意味	写真撮影用の集合	写真用のいい顔

5、文字や音韻の序列化と音韻規範の爬行

神社の呼び方 一方、教科書では取り上げられていないが、律令制のもとの重要な「一宮」の読み方には歴史的変遷が認められて興味深い。これなども allomorph の問題だけでなく清音化圧力の問題としても考察できる。

関東	音読	高知市
いちのみや	いちぐう	いっく

ガラス管 〈ガラス玉〉〈ガラス戸〉〈ガラス瓶〉は連濁するのに、〈ガラス管〉は連濁しない。これは〈がん丸・管かん〉からの連想の十分な説明となる。既にポストモダンを生きていた日本人の中に〈松露丸〉〈救命丸〉〈弾丸〉などの音韻イメージが広く存在していた場合、〈ガラス ga ン〉から〈ガラス管〉を連想するのは難しいので、清音化圧力がひろく受け入れられて〈ガラス ka ン〉が流通していった。

ガラス瓶 この事例は、〈ガラス瓶・瓶ガラス〉もまた連濁語法の例外であることを我々の意識にあげる。漢和辞典を見ると〈瓶 ping〉であるから、ある時期に〈ping→ビン〉という loan word が普及して、そのまま清音化圧力から逃れたまま、最後は二字漢字語〈土瓶〉や、量感を強調する〈吹き鬢〉などに埋め込まれて庶民に親しまれて日本語の中に処を得てきた。つまり、化石のように残った。それは相手の〈ガラス〉が高級品だったからであろう。それで日用品には接頭辞〈土ど〉がつけられて、漢字のささえを得た〈土瓶・ガラス瓶〉が対語として生き残ってきた。

この対語が成立したのは、16世紀であろうが、音韻〈びん〉が日本語に入ったのは何時ごろであろうか。

会社と会 教科書 p151 に、〈～会社〉の読み方が〈～がいしゃ〉となる例が18挙がっているが、なぜ〈～会〉は〈～がい〉と読まれないのであろう。これは〈～がい〉が〈～買い〉を連想させるから流通しないのである。

それは商売抜きということを明らかにしたいお上品な人々の感性にあわないから濁音化しないのである。しかし反対に〈買いガイ〉を連想させるほうがビジネスに関連する名前としては秀でている。だから〈～商社〉よりは〈～会社〉の方を庶民は好むのである。それを可能にするのが漢字を目くらましにした、〈語頭清音主義〉という価値の多重社会を円滑に操作するための貴重な言語技術である。

白抜き;清音 斜線;有声音						
じょ	しょ	しょうしゃ	かい	がい	がいしゃ	がり
貿易所	貿易証書	貿易商社	貿易会	貿易買い	貿易会社	鷹狩
保健所	保険証書	保険商社	保険会	保険買い	保険会社	刀狩
場所	古証書	運送商社	運送会	ぬか買い	運送会社	しんがり
関所	古文書	食品商会	節会エ	人買い船	食品会社	落ち武者狩

助数詞の謎 次に教科書 p140 助数詞の考察を検討する。これは日本語話者の素直な実感からは識字教育の影響の強い語と、民間でよく使われてきた語との違いを第一に反映している。例えば回数であるが、ちょっと考えただけで、〈かい〉〈へん〉〈たび〉〈ど〉が現在も使われているが、学校教育で取り上げているのは〈回数〉であり、〈かい〉は濁音化しない。〈へん〉が混在し、他の二つはすでに濁音をもっている。以下〈舟;そう・はい〉〈動物;とう・ひき〉〈書物;さつ・ほん〉なども同様である。あるいは〈三階に〉〈三階建て〉が濁音化傾向にあるのも学校教育の中核にある〈回数〉に対して、こちらは規範性がゆるい故とみることが出来る。

数助詞の型	回数	舟	動物	書物	物体	建物
規範語彙	三かい、三たび	三そう	三とう	三かん、三さつ	三たい(軀)	三そう
民間語彙	三べん、三ど	三ばい	三びき	三ぼん	三だい	三がい

代替の語彙が無い場合でも幼児がそうであるように〈ひとつ〉〈ふたつ〉〈みっつ〉で日常の用は足りるので特殊な数助詞を濁音で用いる確率は低くなる。反対に商売人がよく使う〈丁〉〈滴〉〈反〉〈着〉などは当然規範志向の圧力が強いから、濁音化しないで使われ続ける。ただし、撥音や促音が使われているのは偶然だろうか。

さらに、漢語由来といわれるものと和語との助詞を比較対照してみる。見えてくるのは、〈ど度たび〉〈めぐり・まわり〉のように似かよった音韻の同義語が多いこと。それから、漢音と呼ばれる音も日本語の古層に根ざしていること。とすれば両者は通時的変化であるよりは男仕事と女仕事にかかわる *dialect* であった可能性が示唆される。それでは表を見よう。

律令の基本である数5を最大として、助数詞以外に慣用句になっているものは太字。右端

欄は関連語。ここで、古代の数概念を復習しておく、双数というのが大事だったのである。だから「旅」は「往復」であることを意味していた。戦争に行くのも当然往復が前提だった。たとえ亡骸になっても帰ってくるものであった。それは、先の戦争の遺骨収集が現在も続いていることの必然性を明らかにする。

さらに産業史の知識を復習しておく、古代には粒塩はなかったから、現在の塩水は当然海水のことで、それを汐と呼んでいた。つまり無標だった。そして染め仕事にも干物作りにも塩水は不可欠であった。だから塩水につける回数がそのまま出来上がった物の色や味の濃度をさした。

元型；助数詞の階層							
往復	遠くに	ウチに	—	—	—	助詞	
	いちど	にど	さんど	よんど	ごど		そのつど
	ひとつび	ふたたび	みたび	よたび	ごたび	和語	たびたび
色・味の濃度	いちがい	にがい	さんがい	—	—		かいがいしい
	ひとつかけ	ふたかけ	—	—	—	和語	酒をひっかける
	ひとつしお	ふたしお	—	—	—	和語	塩少々
	ひとつかさね	ふたかさね	—	—	—	和語	かさね重ね
	ひとつへ	ふたへ	三重			和語	八重十重
周遊	遠くへ	遠くで	ウチに	ウチで休む		助詞	へん辺あたり
	いっぺん	にへん	さんべん	—	—		翩翩(へんぺん)
	いっかい	にかい	さんかい	よんかい	ごかい		痒痒病
	ひとつまわり	ふたまわり	みまわり	よまわり	—	和語	ぐるぐるまわる
	ひとつめぐり	—	—	—	—	和語	めくるめく
戸数	いちのへ	にのへ	さんのへ	よんのへ	いっけん		辺へ戸コ
	いっけん	にけん	さんけん	よんけん	ごけん		軒・県・間
馬数	いっとう	にとう	さんとう	よんとう	ごとう		一統
人数	いっびき	にひき	さんびき	よんひき	ごひき		男一匹
	ひとり	ふたり	みな	—	—	和語	一人二人と、皆々
定数	いちにん	ににん	さんにん	よにん	ごにん		
コ数	いっこ	にこ	さんこ	よんこ	ごこ		ココそれぞれ
万能数	ひとつ	ふたつ	みつつ	よつつ	いっつつ	和語	
束数	いちわ	にわ	さんわ	よんわ	ごわ		
	ひとつたば	ふたたば	みたば	よたば	ごたば	和語	
量数	いっばい	にはい	さんばい	よんばい	ごばい		いっばい沢山
	ひとつかご	ふたかご	—	—	—	和語	
	ひとつぼ	ふたつぼ	みつぼ	よつぼ	ごつぼ	和語	
高さ	いちだん	にだん	さんだん	よんだん	ごだん		だんだん
位置	一端	両端	—	—	—	—	
段取り	事いったん		算段	—	—	—	たんたんと過ぎる

古代においても現在漢語系統と呼ばれる数詞が頻用されていたことを、〈いちがい〉〈やり

がい)〈かいがいしい〉などから仮構することは合理的である。さらに、かつては塩が現在の貨幣の役割を担っていたことを知っていれば、それは宮廷人好みの染めにかかわるだけの語彙ではなく、荒くれ男たちの語彙が別にあったと仮構する事も合理的である。あらくれ男とはスサノヲやヤマトタケルの系譜の存在であり、当然外国文化の流入と格闘した人々でもある。和語に系統だった数詞が確立したのは、荒くれ男たちの仕事が一段落した後になってからだと仮構することは十分に合理性をもつ。

だから「一人^{ひとしお}」と「一ちょ^{いっちょ}」とは同語源であるのはもちろん「一がい」は「一掛け^{ひとかけ}」を介して「一人」とも同義である。現在では「ひとかけ」から立ち上るのは第一に「一かけら」であるが、それだけでなく「一杯ひっかける」の意味である、「液体をそそぐ」という意味がある。しかも現在でもそうだが未精製塩の特徴は苦いことである。だからヒトシオで十分ならば〈いちがい〉の次のフタシオはニガイのである。あるいは現在でも残る塩田系統の仕事には析出塩を濾してと

れた水をニガシとも言っているから、〈一がい〉が大切な塩本体で、〈にがい〉は、それ以外、つまり副産物という対句を形成していた可能性も考えられる。

このようにして繰り返し仕事を行う人々が増加していくと、当然〈柄杓^{ひしやく}・杓子^{しやくし}〉の往復運動と旅や行軍の往復とは違うものだという観念が育ってくる。そうすると「周遊」という観念が語彙を獲得する。もっとも古い語彙が「べん」と考えられる。関東では子供の遊びでしか登場しない古い語彙である。もともとは〈べ辺へん〉とあるように、二拍音化の次に語頭清音化が行われて〈べ→べん→へん〉となったと考えられる。

その後、「めぐり・まわり」が登場したのであろう。「めぐり」は慣用句の中にしか残らないが、「まわり」は、縄をまわした回数^{回数}の結果である「太さ」を含意しているので、現象、あるいは行為であることを示したいときには「めぐり姫」のような商品名辞が使われる。「まわり姫」では駒^{うま}がくるくる回っている感じが出てしまうのである。つまり主体的に周遊する意味ならば「めぐり」を使うしかない。それと「お百度まいり」という言葉は、「往復・周遊」がまったく別物ではなかった感じを伝える。さらに「めくるめく」「ぐるぐるまわる」などの語が音韻〈ぐるぐる〉との関連を強く示唆する。

規範言語中心史観に立つ日本語学では動物の数助詞として「頭^{とう}」「匹^{びき}」をきびしく弁別する。だが、「男一匹」という言葉がその努力を水の泡にする。これは人を数えるのに和語では双数しかないことから謎を解くことができる。主^{あるじ}にとって存在するのは自分と、客である相手とそれ以外の大勢の自分の手下だったのである。ひっくるめて皆となる。だから和語で人を数えるとなると〈三人〉から急に漢語といわれる系統になってしまう。「匹」は、その場で話題になっている生きている有用個物を数えるための語彙だったのである。そして手下を数えるのも下賤な奴婢を数えるのも違いはなかった。全部漢語系統の数詞である。それは現在のような大衆民主主義にたてばケシカラヌ語彙であるが。そういう時代があったという事実を消すことは出来ない。

さらに「頭数^{あたまかず}」という語が、これも「人数」のことであった時代を現在にまで伝える。〈頭〉は大型動物全般用ではなく、馬専用の語彙であることは戦争から歴史をみれば明からであ

慣用句
二度とふたたび会うことは二度、三度、と重なれば
一たび、ことあらば、一ちょ、ことあらば
三度、三度の飯 ^{めし}
かいがいしい いちがいにはいえない やりがい、苦い
ひとしほ痛み入る、苦い
一回りも二回りも大きい 見回り、夜回り
一頭、一統、一党、一等
男一匹、 一人、二人と消えて
籠 ^{かご} いっぱい、杯 ^{さかずき} いっぱい

る。〈頭〉というのは「人馬一体」となった武将を他の雑兵歩兵から差別する、つまり弁別するための語義が本来である。だから「一統」などとも音韻を共有しているのである。江戸時代以前には、農耕用の使役牛を「頭」などとは呼んでなかったはずである。(1月8日の夜のニュースでイノシシ狩りのことが出てきて、現場の人は〈いっぴき〉とはっきり言っていたのに、字幕は〈一頭〉になっていたのがおもしろかった。)

日本語教育法で習う「水をやる」がすでに死語になって、「水をあげる」が繁茂しているのと同様の言葉の底上げがある時期にある階層で流行したのであろう。そのうちに「水をやる」は下品であるから使うべきでないと言い立てて言葉狩りをする人たちが出てくるかもしれない。だが、特定の階層や職業人の好みを絶対化するのはそろそろやめたほうがいいと考える。動詞としての「やる」は下品であるかもしれないが、「やったー」「やりくり」「やりとり」を知らなければ日本人の生活概念と心情を理解することは難しい。

当然、以上のように推理してくると、現在ある数詞本体の二系統を和語と漢語とする弁別でいいのか不安になってくる。それは荒くれ男や徴税の実務を担う人々と宮廷歌人という二つの系統の職業 dialect だったのではないだろうか。そして当然平安時代のお姫さまが優美な生活が出来るようになるはるか以前に徴税システムは完成度の高いものになっていたのはずである。とすれば現在、漢語由来と言われる語彙がまず確立して、それとは別のお上品語彙が求められ、女仕事の中で生き残っていた語彙を編集したものが、和語数詞として、かな文字の世界で繁茂しただけではないのか。

その荒くれ男たちとは、最底辺の男たちではなく、源氏物語で言えば、五條にすむ卑しい女、瓢箪の美名である夕顔の娘である度量の美名の〈たま・かづら〉なる娘の逃げていった先の男、やがて太政大臣にまで上りつめる「黒ひげの大將」あたりをイメージすればよいのである。もちろん徴税や懲罰を担うということは現在の警察がそうであるように最底辺の無法者とも近い。それは宗教が墮落と、文化相対主義が帝国主義と近いのと同様のことである。だが、体制を支えるとはそういうことなのだ。

さらに、これも日本語教育では眼の敵にして教え込もうとしているのであるが何故「コップ一杯」が「沢山」になるのかここ数年不思議だったのだが、〈籠一杯〉〈壺一杯〉が本来の使い方で度量衡の古い用語だったからなのである。さらにこのイメージを得ると「いっこ、にこ」と完全に清音化している個数詞の別系統に「いっかご、にかご」もあったのではなかと考えることができる。もともと〈にかご〉は〈荷籠〉の漢字を当てられてしまうのと〈数〉であることが見えなくなる。

だが、古代において大きな荷物は人が運ぶ場合も馬で運ぶ場合も二個に分けて前後や左右で安定させていたのであるから、当時の人にとっては〈にもつ〉は〈荷物・二物〉であった。もちろん塩田で使われてきた「逃がし水」も正産物である析出塩に対しての副という意味を当時担っていなかったとはだれも断言できない。だが漢字があって、日本語が日本語になったと思いついでいる人たちは決して、ここで筆者が展開している仮構を検討しようとするらないであろう。事実筆者自身も、語彙の漢字イメージと音韻イメージを分離する方法に習熟するまで、日本語のどこに焦点をあてれば、その構造がみえるのか見当がつかなかった。それほど近世の日本語において音韻イメージは徹底的に公式言語から排除されてきた。その結果〈対概念〉も〈イメージ双〉も特殊な訓練なしには取り出せなくなっている。

本論にもどって、現在の我々には、籠も壺もただの入れ物で同じに考えるが、古代では壺

は土中に埋めて食料保存に使い、籠は物品の移動交易に使っていた。だから土地は「坪」を単位とする。多くの壺を所有するということはそのまま広い土地を所有することだったから壺はお金持ち、身分の高い人にしか関係がなかった。

それで、「かご」「つぼ」という語頭清音語から以下の慣用助数詞が導かれる時に「つぼ由来語」は万能数の位置を獲得した。それに、時代が下っても壺には液体も入れられるが、籠にはそれは無理である。だから壺は貴で、籠は卑なのである。だが一方で籠には語頭落し以外の造語も行われた。それが「いっけ、にけ」である。あるいは太古以前から〈ケ〉という卑音が使われていたのを、二拍語として〈かご〉が与えられ、さらに語頭清音となって現在に至っているのかもしれない。

さらに、それとともに、戸帳（へのみふみ）に、戸籍帳という二字漢字が当てられて〈へ戸こ〉という読みが演出されて、大野晋の言うところの「エ段音韻」の乏しい上古の日本語が成立したのは、一体いつの時代なのであろうか。もしかしたら、それは〈籠〉から清音個数助詞〈こ〉が作られ定着した時期とピッタリ重なるのかもしれない。それが数十年の出来事だったのか、それとも数百年にわたる出来事だったのかを現時点では確定できない。

壺つぼ	量数	万能数	ひとつ	ふたつ	みつつ	よつつ	いつつ	むつつ
		土地	ひと坪	ふた坪	さん坪			
籠かご	量数	個数	いっこ	にこ	さんこ	よんこ	ごこ	ろっこ
		雑品	一ケ	ニケ				

最後に場所指示助詞〈へ、に、で〉のことも考えておく。とにかく、〈へ、に〉に関する初級日本語指導書の説明はわかりにくい。結論ではないが、今回上の表を得て、私たちが往復地と周遊地の二つの概念の弁別に熱心でなかったことがこのような混乱を引き起こしたのかもしれないと考えた。原初の往復観念の時代にはまったく異なる〈うち・そと〉の二点しかないので助詞はそれほど必要なかったであろう。日本語の古層にあったのは音韻対〈で、に〉で、それは〈作用地点・生起地点〉の対として使われていたはずである。ところが、周遊観念の確立に伴って助詞も増やす必要が生じた。だが、地点の弁別概念が民衆に理解されなければ、助詞弁別も受容はされない。結局、関東育ちの筆者にあっては「会社へ行く」は死語で、もっぱら「会社に行く」を頻発していた。

6、語頭清音の深層構造

清濁対四拍語による語彙の拡大 上のようにして清音化圧力にもかかわらず多くの濁音が生き延びてきた。それは突き詰めていくと日本語の基底部に語末、文節、文末の標識として有声音と濁音が機能している故となる。それは裏から言えば語頭清音語法が強く機能しているということでもある。その経過の痕跡として筆者は、〈たかだか〉〈それぞれ〉のような【清濁対四拍語】を取り上げる。これは日本語が語彙を急速に拡張した時期があって、いくつかの方法が通時的にかそれとも地理的差異によって採用されたとして、大きな影響力のあった造語法であったのではないかと考えるからである。なにより四拍語はオノマトペアもそうであるが、二字漢字語も大多数は四拍音韻である。ということは、ここに日本語の意味をになうべき〈詞〉のまとまりの指標があるからではないだろうか。

日本語のオノマトペアを分類すれば三つに分かれる。清音始まり形態素のみ、濁音始まり

形態素のみ、そして清濁対四拍語と今回名付けた混合形態となる。だが混合形態は一般的にはオノマトペアでとりあげられない。多くの場合、混合型は一般語彙と考えられている。そして大きな原則が前半形態素が清音で、後半に濁音形態素が来ることである。逆の組み合わせはほとんど見かけない。

つまり、いかにも連濁しているように見える。だが、見方を変えてみれば、古層にあった濁音語の前方に対立する清音形態素をつなげて、4拍語に変換する造語法の結果と見ることも出来る。つまり、日本語はこの段階で同意義の清濁の形態素対を獲得していった。その後、語頭清音の規範が浸透して、さらに、後部形態素へも清音化圧力が強まったものの、一般名辞には広まらず、概念語や固有名詞、そして並列語の後部形態素には清音形態素が択一されたと見ることも出来るのである。

この語彙の急拡大の時期は漢語の洪水のような流入以前であろう。もちろん洪水は一回限りではなく訪れているわけだが、記紀成立のはるか以前、と考えてもいいのではないだろうか。

その後、語頭濁音の漢語はむしろ清音に飽き飽きしていた人々に新鮮な音韻として迎えられたと考えることが出来る。もちろんそのためには、上古以前において清濁対が必要とされた事情が他の方法の発展によって消失していたと考えるしかない。あるいは上古以前における正唱音韻の重要性がなくなったことも大きいのかもしれない。それでも、黙読の時代に入ってからいくつかの言い換えが可能である多くの漢語の中から座り具合のいい音韻が択一されて現在の頻用語彙が成り立っていると考えることが出来る。たとえば〈勝負・勝敗〉。どちらも訓読みでは〈勝ちまけ〉。後者の方が語末清音であり、公式言語になじみやすい。しかし、それゆえ客観的印象をもってしまう。当事者にとっては語末濁音の勝負が選好されていく。それでも格助詞があれば、区ぎりの指標はしっかりする。

勝負、あつた。	△勝負が、あつた。
勝敗、決つす。	勝敗が 決まつた。

清濁対四拍語は概念語の宝庫

表にある清濁対四拍語だけで今日必須の概念語彙の多くが網羅できていることがわかる。つまり〈清・濁〉対は、〈和語〉の古層にあって、排除できない中核にある音韻ペアである。しかも〈濁・清〉という組み合わせは見つからないから、これらの語彙群とともに〈語頭清音規範〉が、正唱音韻体系に導入されたと見るのが合理的である。では表を仔細に眺めていく。

		さんざん	累積	ナカナカ	困難 もの裏め	はかばかし	量
				ナガナガ	持続量	(はば)	長さ
きれぎれ		せいぜい		たかだか	眨め	(ほぼ)	略
		さきざき	距離	ただけし		はるばる	距離
くさぐさ	存在	しなじな	存在	とりどり	存在	はしばし	存在
(木々)	存在	しまじま	存在	つぎつぎ	存在	ほうぼう	存在
こまごま		さまざま	存在			ふしぶし	各部
こなごな		しまじま	存在	つくづく			
こりごり		すきずき		つれづれ	継続	日々	継続

こわごわ		しらじら		時々	継続	ほそぼそ	継続
かねがね		しみじみ		ちかぢか		ひんぴん	
ことごとし		さむざむ		つきづきし		はなばなし	
国々	階層	しもじも	階層	月々	階層	ひさびさ	階層
口々		かたがた		ひび		しばしば	
むらむら		ともども		つねづね		ふかぶか	
いえいえ		からがら		ときどき		ふてぶてし	
ひとびと		さざめく		くれぐれ		ほのぼの	
こごえる		てんでん		ちりじり			
(くぐる)		(そぞろ)		(とどく)		(ふぶく)	
重ねがさね		心ごころ				離ればなれ	

念のためいくつかの単純繰り返し語を置いてみたのだが〈ながなが〉〈なかなか〉〈たかだか〉という組は大変興味ふかい結果となった。ここで時間と空間と物体の距離を意味する持続量の原初が得られている。これは繰り返し音で、その清音型は、価値を意味するナカナカである。それに対して「タカダカ」となるとこれは貶めというか、失望を含意する。つまりこれで〈**approach・reproach**〉対が得られる。ただし、〈なかなか〉は副詞となると、つまり現象としては実現の困難を含意する。だが、量を実現するのは簡単なことでないのは理なのである。さらに度量衡関連では〈はかばかし〉〈はば〉〈ほぼ〉が関連語としてあがってくる。さらに〈種々〉の和語である〈さまさま〉〈くさぐさ〉〈しなじな〉などの存在語も見出され、それと対応する〈しまじま〉も出てくる。

それではと、小松の言う相対に対する絶対概念をさがすと、〈継続〉に連なる〈つれづれ〉〈日々〉〈時々〉が登場する。一方〈月々〉は暦概念であるから、階層化段階にあることがわかる。この段階に相当する語として〈国々〉〈しもじも〉が見られる

このような造語法は三拍語にも適用されたことが〈かさねがさね〉〈はなればなれ〉〈こころごころ〉から知ることができた。さらに短縮形のようにも見える〈くぐる〉〈とどく〉〈つづく〉のような語頭清濁始まり語の存在も今後の研究課題として大変貴重である。

上の表からいえることは日本語は同じ意味の清濁二つの二拍形態素をもつ語彙体系を古層において獲得している、ということである。それが何時なのか歴史年代としては不明であるが、現在まで引き継がれている多くの概念語彙を急速に増やした時期と考えることができる。そしてこの時期に結果なのか意図されたものなのかは不明であるが、〈語頭清音〉という規範が歴然とした。

念のため一言そえると、濁音形態素と清音形態素のどちらを古層とするのかについては、デカルトの方法を踏襲する。すなわち、小さくて単純なものから大きくて複雑なものが生じたという感覚、万人に公平に与えられていると考えられる「**良識**」に従う。

濁音のほうが発音しやすいから、先に生じたと考える。そしてこれも繰り返しになるが発音の歴史と発声音の歴史は同じでない。現在のように多くの階層、地域の人々が共通音韻を獲

得したのは、発声音由来の正唱音韻という社会統合の技術を通してであろうと考えている。

語頭清音語法の組織的展開例 一般的には言語は自然発生してきたと考えられているが、日本のように外国からの影響を受けている場合は、組織的な、つまり人工的な音韻の定着が試みられたと考えるのが合理的である。その試みが全て成功したわけではないだろうが、租税制度の基盤となる度量衡の用語などは最も残りやすい語彙体系である。以下、拾ってみるとこの段階で濁音は重要な存在だったことがわかる。それにもかかわらず〈語頭清音〉の語法が広く適用された。

以下の表で明らかなのは語頭〈つ〉の組織的な導入は〈ア段・オ段〉の対立を語法として確立するものであったことである。では語頭〈は〉がそれより以前の事象なのかそれともやまと王朝とは別系統の人々の語彙だったのかは現在では不明である。だが二系統が生き残っていることは確かである。とはいっても私は上の表がある時期に1回限りの鶴の一声で現実化したものと主張するつもりはない。

むしろユングの集合無意識にヒントを得て、長い間の人々の文法・語法への要求が、このような組語や対語を形成してきたのであり、それを評価してその後に来た人々の足跡として現在の語彙群はあると考えたい。つまり現在ある語彙群とは、サピアのいう ditch、溝である。多くの人々、とりわけ優れた人々の足跡こそが規範として継承されていくし、またそうでなければ笛吹き童子に連れられて海へと急ぐことになる。

たとえば、筆者がここで使っている〈逆語序対語法〉はなぜか学校文法では登場しないが、注意すれば日本語のいたるところに存在している。それは先人が、そのように日本語を捉えて、実践してきたからである。それがあまりに当たり前共有されていけば、誰も取り立てて書き出したりはしない。だが、形式を利用して、形式を応用して、形式を発展させて自己の仕事を経済の中に位置づけようとしていくのが知性ではないだろうか。

その当たり前があたりまえでなくなったのは外部規範が中国から英米に変わったからである。そのことの意味、とりわけ無標だった方の概念についての注意深い検討が必要である。

はるのき椿つばき 例えば、「椿」であるが、これは江戸期に殖産興業の中で花開いた品種改良産業のたぐみなネーミングだった可能性が高い。だが一方で、ポルトガルに運ばれた日本ツバキ

はし・ばし・はじ		ふし・ぶし・ふじ		ほし・ぼし・ほじ	
はしる	距離	竹の節	高さ	ほしぼし	年月
くちばし		武士		日干し	紐
はじける		藤・不二		ほじくる	穴
はた・ばた・はだ		ふた・ぶた・ふだ		ほた・ぼた・ほだ	
旗	くるむ	蓋	単位		つなぐ
端					
肌		札		ホダ	
つば		つぶ		つぼ	
鏝	面積	粒	単位	壺	体積
唾		つぶす		坪	
椿		つぶる			
つや		つゆ		つよ	
光沢	表面の質	露	単位	強い	塊の質
		汁			
つな		つぬ		つの	
綱	吊る	つん	不快感	角	衝く
肌のはり		身ぶり		顔のほり	

の原種であるヤブツバキが、ある貴族の館でまるでバウアウの木のように枝を広げている映像を見てからは、公平な徴税を担保すべき権門・武門の象徴は、皆で一斉に散っていく桜木などではなく、民百姓に木陰を作りつつ花自身はいさぎよく散っていく常緑の〈春の木〉がふさわしかったのではなどと思ってしまう。そうであれば、桜や梅などの落葉樹に自らを託すようになった漢心かぶれの宮廷人以前の人々に、椿がどのような音韻で呼ばれていたのか、知りたいと思うのである。ここで少しそのようなわき道に迷い込んでみようと思う。

花も実も なぜなら音韻史を産業史と重ねるのであれば、それは権力象徴の歴史とも重なるはずだからだ。少なくとも右のような整理をしておいても損はないだろう。この表のポイントは三つ。まずは音訓〈バイ梅 mei〉の導入である。これは、濁音〈バ〉と正音〈マ〉とを現実には並立させる仕掛けである。二つ目は音韻〈桜ゆすらうめ〉で、これにより本歌取りにおいて〈梅〉を〈桜〉と読み替える根拠を与える。三つ目が16世紀ごろからさかんになる盆栽であろう。これによって正音〈ま行〉が告知されると同時に体制とは〈幹みき〉であることも確認される、と同時に隠される。

型；花も実も		
対概念	はなモノ	なりモノ
現代	さくらバナ	うめ干し
盆栽	梅・産め	マツ明かり
中世	桜ゆすらうめ	柑こうじ
律令	バイ梅 mei	キツ橋 ju
大三輪	ツバキ	ユリネ・ユズ
古音韻	バ	リ

そして花は実をつけてこそそのもの、という実利主義がきわめて巧みに象徴化される。とりわけ籠城に必須の〈梅ぼし〉こそが実の中の実であるということになっていくのである。当然、松も〈松明〉を指し、戦争だけでなく産業全般に必須の「脂」も取る北方性の実用植物である。そして、梅も松もその木の肌は蛇肌に似ていて、古来の蛇神信仰にも通じていくわけである。

ここにおいて「世間」の象徴としての松梅が音韻上も象徴性を獲得すると同時に、「浮世」の象徴としては桜が人気を得ていく。そして、花も実もあるが冬は日をさえぎる「でくの坊」のような椿がおとしめられる一方で、花も実もない竹が常緑ではあるが実用性からは切り離されて体制そのものの隠喩と化したのである。

最後に、〈みき幹・君きみ〉はいかなる実用性からも屹立して自己完結するのである。ただし、筆者の幼年時代には、家庭にある定規といえば竹製であったから、基準の維持提供こそが竹によって象徴される「公」の第一の存在意義であることは自明であった。そして当時、〈竹製〉は無標だった。

ひも、こより、なわ、つな 一方、〈つな・つの〉の対立は古神道における重要なメタファに繋がるわけだが、動詞の対立とも連動している。これは概念が先だったのか、動詞が先だったのか今後の研究を俟たなければ確かなことは言えない。だが類語〈ひも・こより・なわ・つな〉の関連については、それが特定の動詞と結びついて慣用されてきているとは言える。以下。

型；ひも・こより・なわ・つな				
語彙	ひも	より	なわ	つな
カ行		ヨリをかける	ナワをかける	
タ行				ツナをとる

ナ行			ナワをなう	ツナでつなぐ
ハ行	ヒモをほどく		注連縄をはる	
マ・ヤ行	ヒモをむすぶ	こよりを繕る		
漢字	紐・日干し		注連縄	手綱・絆
擬逆語序	ひも紐・もヤひ	より糸・糸より	なわ縄・畏わな	つな綱・手なづける

上の表を素直に見ていけば当面、以下の表をつくる事が出来る。

元型；ひも・こより・なわ・つな				
語彙	ひも	こより	なわ	つな
しごと	日干す	繕る	縄をなう	飼馬・牛飼
いとなみ	保存食	紡糸	農耕	牧畜
体制	交易社会		階層社会	
	権門		武門	
自己実現	ひもじさ	よりかかる・よりそう	なりわい	絆；互惠関係
モラル	きもち・気分	きよら清すみ	気長	気遣い
通底音 いと	繊維・いとなみ・いとより・いとくり・いとつぎ・いととり			

こうして類義語を整理していくと、さらに日本語動詞の構造がよく見えてくる。

まず、目を引くのが、ここにおいてマズローの発達段階説の概念を日本語で一続きの概念として直に取り出せることである。マズローはエリクソンやミードとともにアメリカ人で、パーソナリティ学派の全盛期の心理学者であるが、日本では応用心理学に閉じ込められてしまって、哲学や言語学の領域での評価は低い。筆者は企業で教育訓練を受けてきているので、この概念の重要性を実感してきている。

と言う立場からすると、言語学において、日本語動詞について〈なる・ある・する〉を基本とする考えが大勢を占めていることに少なからず違和感を覚えてきた。これらは体言としてとりこんだ loan word を動詞化するために発達した動詞であって、それ以前に日本語は独自の時間と行為の概念化を行っていたと考えるからである。それが動詞対〈繕え・為せ〉である。ここから日本語動詞体系を照射しないと階層社会、日本の本質が見えてこない。

交易社会の用言は〈命令・評価〉で、限られた時間内の行為と評価の繰り返しである。だが、階層社会を代表する用言は〈おこなう〉である。動作は延々繰り返されていく。その繰り返しの時間量が労働の成果として蓄積されていく。そのような差異が〈ル末終止形〉からは捨象されてしまう。だから〈なる動詞〉を主軸においた日本文化論からは日本社会の特殊性しか浮かび上がってこない。それはどこにも無い国、loan word だけが、つまり根無し草の飛び交う超未来世界である。繰り返すが、動詞対〈なえ・なせ〉を中核に置かないと階層社会の動詞構造は見えてこない。

それに対して交易社会の動詞は二段活用動詞で右の表にまとめられるものである。

	評価	かけ声	命令	受諾	対価
日ぼし		せいの一	干せ！	干します。	ほしい。
繕り	良し！	おー	止し！		

繕りをかけるというのは集団作業ではなく、自分で按配をみてどこでやめるか決める。だ

から、〈良し=お一止し〉なのである。だが、日干しとなればこれは集団作業である。誰か中心になる人物がいて、その差配によって仕事は行われていく。そこでは的確な命令と成果の配分が社会的関心の重大事である。人間の知的発達にとってどちらが本質かつ原初であるかといえ、それは〈良し=止し〉概念であろう。

だが、発語音ではなく発声音の歴史を考えるとすれば現在の表のように〈干せ！〉が日本語史の原初と見るべきである。そして原初であればこそ〈卑音ボ〉に対してよき音韻〈ホ、モ〉の導入が歴史のある段階で行われた。だが〈卑音ボ〉は *onomatopoeia* として生き残ってきた。それが〈ボコボコ〉〈ホコホコ〉の対音である。前者が心音の象徴で、後者は体温の象徴である。

次に、〈なわ・つな〉について簡単に考察しておく。私のように実際に使っていないものにとってはほとんど同じにしか見えない。だが、音韻史からみるならば〈つな〉は〈つなわ〉として語頭清音規範のために作られた語が最終的に二拍語として残ったと見るべきであろう。そうだとすれば〈つのを〉という語もあったと考えることができるが、これも〈角笛〉よりは〈ほら貝〉に親しみを覚える環境に育ったものにとっては具体的イメージはつかみにくい。

だが、古代において音信号を遠くまで届かせるのは大事な技術であったはずだから〈告う〉〈縋う〉の対動詞を語頭清音にする必要があったのであろう。事実〈つのを〉は対象につき刺さって働きかけていく作用があつて、〈なわ〉のような存在とは異なっている。清音韻〈つ〉からは関係イメージがすでに表1より導かれている。とすれば〈なわ・つな〉は〈存在・現象〉に関連付けることができ、それが階層社会の上層の象徴にふさわしい音韻であることと整合する。

7、構文助詞の正字〈は〉の謎

象は鼻が長い 次に昨年度の聴講レポートで取り上げた「は・が」問題について、〈有声・無声〉の対概念から考察する。昨年度、現在もその解釈をめぐる論戦が続いている「象は鼻が長い」について、陳述文と直示文とを峻別しないと議論がかみ合わないと指摘した。今回は陳述文の典型である「春ハあけぼの。」との比較をもとに有声音助詞「てにをは」について考察する。

まず昨年度の復習であるが、以下の文例によって「象は鼻が長い。」の〈は〉は〈が〉に置き換えられないが、直示文「この象は鼻が長い。」の〈は〉は〈が〉に置き換えが可能で、それにより最も基本的な〈既出情報・新奇情報〉の弁別が可能になっていると指摘した。

○象は鼻が長い。	○この象は鼻が長い。
×象が鼻が長い。	○この象が鼻が長い。

その後、柳父章氏の『近代 日本語の思想—翻訳文体成立事情』によって、「春ハあけぼの。」は優秀な翻訳者の直感では「春について言えば、曙がいい。」と変換できるという卓見を見る機会があった。そこでわかったのだが、日本人にとって「春」は季節名辞だから一番目の語意義を個別名辞とはとらない。ところが「象」は漢字からいうと〈心象〉のような概念名辞でもあるが、それは知識人にとってそうなのであって、民衆にとっての第一義は個物名辞である。だから〈象・この象〉の対比をしないと議論がかみ合わなかったのである。では〈春・この春〉の対比は差を生むだろうか。やってみよう。

予想通り、季節名辞は外延ではないので、直示時〈この〉を伴っても、〈ガ〉に置き

○春ハあけぼのがいい。	○この春ハあけぼのがいい。
×春ガあけぼのがいい。	×この春ガあけぼのがいい。

換えられない。つまり、ここでは同等とみなすことが出来る。それでは三つの文型を文法軸〈てにをは〉を使って展開すると何が見えてくるだろうか。やってみよう。

てにをは 日本語における〈てにをは〉の重要性を習ったのは小学校時代だったと思うが、その矛盾について突き詰めて考えたことはなかった。だが助詞〈をば〉が少し前まで機能していたことを思い出せば最後の〈は〉は現代語では〈ば〉とならなければならない。16世紀に来日した宣教師たちはそのように聞き取り、京都の湧泉寺にもそのような意味の言技が残されているわけだが、主節の中の〈は〉は〈fa〉が本来だったらしい。そして当時は〈ば〉は〈va〉と認識されていた。

文法型「てにをは」の派生型 1			
例文	この象ハ鼻が長い。	象ハ鼻が長い。	春ハあけぼの。
テ	この象でハその鼻ガ長い	×象でハその鼻ガ長い	×春でハあけぼのがよい
ニ	この象にハ 長い鼻がある	象にハ 長い鼻がある	春にハ あけぼのがよくなる
ヲ	この象を va 鼻が長いものとする (判別)	象を va 鼻が長いものとする (定義)	春を va あけぼのがよしとする (評価)
ハ	この象について言え va その鼻 fa 長い	象について言え va その鼻 fa 長いものである	春 (について言え) va それ fa あけぼのがよい

一方、中学校の教科書は頑として『枕草子』冒頭に〈について言え〉の挿入を拒み、〈がよい〉も正訳としては認めない見解を取っている。このことはタブーに近いようで橋本治は『桃尻訳 枕草子』において、〈がよし〉を適訳と認めながら、自身は採用しなかったと断っている。それで、桃尻訳をみてみたら、以下であった。

桃尻訳；春って、曙よ。

柳父の説を知るまでは考えても見なかったのであるが、これは〈つていえば〉の省略形とみるのが妥当なところである。だが、それではやはり正字〈ハ〉と乖離しすぎている。と、考えていくと、やっとなどはを思い出すことができた。再度文法型を用いて展開してみる。

文法型「てにをは」の派生型 2			参考例文
テ	てば+は	春つて言え va、それ fa 曙よ。	×二日酔つて言えバ、それハコーヒーよ。
ニ	にば+が	×春ニハ 曙ガよい。	二日酔ニつていえ va、それ fa コーヒーよ。
ヲ	をば+が	春ヲ va、曙 ga よきとす。	二日酔ヲ va、コーヒー de よきにはからう。
バ	なら+ば	春なら va それ fa 曙よ。	二日酔なら va それ fa コーヒー ga よい。
ハ	などハ	春など fa 曙 ga よし。	二日酔ニ fa、コーヒー ga よい。

と、ここまで来てやっとなど何故学校国語で、『徒然草；序段』が重視されるのかもわかった。今回の教科書の冒頭に引用されていた序段は連濁が主題だから〈つれづれ・すずり〉の頭韻が強調される句ざりになっていたが〈てにをは〉を強調するならば以下のようになる。

つれづれなるままニ
 日暮らし、硯にむかいテ
 心にうつりゆくよしなし言ヲ
 そこはかとなかくきつくれば
 あやしうこそ、ものぐるほしけれ

正規化と圧縮変形 これを『枕草子』冒頭と比較対照すると見えてくるものがある。ただし、そのままでは、当然比較対照は不可能である。そのためには、圧縮変形して両者を規格化しなければならぬ。そのために、主部と述部の抽出を行う。一般的には「あやしうこそ」が主部であるが、ここでは対比する相手が「春はあけぼの」であるから、文意の主語「私」をたてる。すると最小の述部は何が適当であろうか。古文の素養に自信がないので図書館で調べると、これまた正訳が見つからない。意識だけが見つかるという次第である。それで筆者の独断で短い「いとあやし」をたてた。

つれづれなるままニ
 日暮らし、硯にむかいテ
 心にうつりゆくよしなし言ヲバ
 そこはかとなかくきつくれる私ハ
 ものぐるほしけるも、いとあやし

これを再度、文法型「てにをは」をつかって分析すると下表を得る。上の文の含意と構造から見て取れるのは、やはり『枕草子』冒頭を意識していて、外延ではない〈春〉に対して外延である〈私〉を主部にした時の文型規範を提示しているのである。春は非外延であるから〈なら〉で受けるとして、外延である〈私〉は〈なれ〉で受け。いずれにしても濁音ではないから濁音〈ば〉はそのままである。だが〈春〉〈私〉共通の〈など〉で受ける場合は濁音重なりとなるので清音〈は〉が規範として機能する。だが、その後、〈など〉が不要な形式が浸透すると、清音〈fa〉では語末指標としてのパンチに欠ける事になったが、元の〈va〉にももどれず、〈wa〉が実際の音韻として繁茂していったのであろう。

文法型「てにをは」の派生型 3		
テ	てば	かきつけている私ってバ、いとあやし。
ニ	にハ	かきつけている私にハ、いとあやし。
ヲ	をば	かきつけている私をバ、あやしいとす。
バ	なれバ	かきつけている私なれバ、いとあやしき。
ハ	などハ	かきつけている私などハ いとあやし。

あるいは逆に民間にあった〈わ〉をもとに〈は；ば〉という漢文の読み下し文の規範が導入されたのかもしれない。であれば、「春ハ」とくれば「春 va」と読み下すのが常識だったのかもしれない。その方が「語末指標としての有声音」という一貫性が成立する。

ともかく、その後に現在のような清音崇拜ともいべき風潮のなかで「fa」を導くために、むしろ直前に「など」を挿入する詠唱法が流行したのかもしれない。一度、その方向ができれば頻用される濁音助詞〈ば〉の非濁音化というのが選好されるのは理である。そこで〈でわ〉〈にわ〉〈を〉〈わ〉が繁茂したが、〈をば〉だけはそのまま残ったように筆者が感じていたのは、〈私〉を主語としてたてる文型が広まった時期に、上で筆者が行ったように対象格の標識としての〈をば〉

が繁茂したからであろう。事実〈をば〉の機能は明快で、一貫して〈とす〉あるいは〈とする〉を導く。その後、日常生活では〈ば抜き〉となって、現在では〈をば〉は死語と化しつつある。そして、連体形と終止形が合一してしまっている以上、上の文型から〈私〉を隠しても、助詞はそのままで通用できる。

つれづれなるままニ

日暮らし、硯にむかいテ

心にうつりゆくよしなし言ヲバ

そこはかとなかきつくれるハ

ものぐるほしけるも、いとあやし

それにしても、辞書では〈など〉について〈並列〉〈軽んじる〉〈婉曲〉を与える。だがこれは〈など〉の語、つまり語の中から来るのではなく、それが受けている、つまり、かかっている体言を確実に主部として確定する機能であろう。だから外延であることが明示される直示辞があれば〈など〉は不要になる。基本となる運用例は以下。

春などは曙がよし。(など必須)	この春は曙がよかった。(報告文体では春は外延)
私などは曙がよし。(など不要)	この私は曙がよい。(過去形も可能)
春は曙などがよし。(とりたて)	
私は曙などがよし。(とりたて)	
この私は曙などがよかった。(例示)	

外延と非外延 さらにここで得られたのは〈この春〉は現在形では使いにくい、過去形、つまり報告文体では意味がはっきりするということである。しかし、このことはまた別の厄介な問題を導く。つまり経験された事というのは話し手にとっては外延であるが、聞き手にとっては外延ではない。つまり相補性ならぬ、完全非対称性をもつ。

脱線を承知で踏み込むと、このことはデカルトの有名な『方法序説』においても問題になっている。彼は黄疸症の人に見えるであろう世界や、太陽が決して大きく見えない、などの例を引きながら、夢すらも明証性に欠けるとは簡単にはいえないと思考をくねらせている。最終的には近代人である我々同様、夢世界の明証性を退けるのであるが、彼にとって、どうでもいいほど明証的な問題でなかったことは確かである。

なお、ここでデカルト関係の書物では「延長」という用語も使われているのを思い出したが、本論では〈外延・内包〉〈外延・非外延〉を弁別して使っていく。それでここまでの関連用語について、ここで整理しておく。ただし、この表は、現在の学校教育に対する課題意識が鮮明でないと理解しにくい。筆者がサラリーマンとして大卒の若い人たちに閉口したのは概数がわかっていない人が多かったことである。つまり円周率を3と見るのか3.14と見るのかを価値に関連付けて、3.14と答えられることが有能だと勘違いしている人が多かった。

それとどの年代でも多かったのが、理由と原因の弁別ができていなかったことである。原因は客観的なもので、理由は主観的なものであるのだが、自分の思いつきの理由を原因と取り違えている人が多くて、議論にならないことが多かった。

話をデカルトの夢論にもどすと、このことは源氏物語で怨念が外延として扱われ、それが「夕顔」や「葵の上」を苦しめ得るという認識とも通底していく。ただし式部は日記において、祈祷などに頼ったり、そういう人相手に高額の祈祷料を得ている職業についてさめた認識を書き残している。

まとめると、直示文のあとに登場した、陳述文では、本来的に、外延と非外延の区分は失われている。というよりも非外延を出発点としていることは当時の人々にとっては自明だったはずである。一方で実務を担っている職業の人にとってはこの区分は決定的に重要なので、直示文型と陳述文型とは峻別されてきた。だから、有名な「象は鼻が長い」と「この象は鼻が長い」とは別々の世界に属している。

今回の分析を通して『徒然草 序段』は「春はあけぼの」を基準とする陳述文法の世界に異なる基準文型をはっきり位置づけたものと考えることができ、これによって伝統の意味がよくわかった。陳述文と思惟文の交点に、この文は位置しているのである。つまり「つらつら思惟する私者」「あれこれ考えてしまう私者」の登場が、文法規範の再編成を要求したのである。ただし『序段』は、「主語」を隠蔽し、係り結びの体裁をとる戦略によって歌文体を基底におく京都中心史観の形式を踏襲し、そのスターダムにのし上がった。

嫌いな人は嫌うわけである。

陳述文と直示文 昨年の聴講レポートで、直示辞〈こ・そ〉の多義性を論じたが、ひとつの結論は以下の表であった。昨年度の論考の出発点も本年同様、発語音言語史と発声音言語史を弁別して、発語音言語は鳥獣の鳴き声や虫の音などに由来を求めることができるとしても、現在の我々の公式言語は主として発声音言語に由来するもので、その原初は「長から皆のもの」への発声にあると仮構している。その時代に大切だったのは、まず長が具体的目標を提示することで、それは例示文として現在に引き継がれていると考えた。次に大事なのが、成果の判別である。歴史小説に残っている「首実検」がそれに相当する残照である。判別こそが、最終的に「長」の専権であったのである。

(例示文) これが象。	(非文) それが象。	(視覚印象) それは象みたい。
(判別文) これは象。	(非文) それは象。	(聴覚印象) それは象らしい。

なお、こういう時代にあっては長が、皆のもの^のの所にある物について判別したり、例示に使うことは考えられなかった。長はまず自分のそば近く、物なりその疑似像を置いて皆に指示していたからである。もしどうしても皆のもの^のの所にある物についてコメントする場合は留保をつ

元型；非外延		
外延	生起する	現象 / 現象
外延	経過する	現象+現象
非外延	現象	体言+現象名辞
外延	比べる	直示物 / 直示物
外延	択一	直示方+現象名辞
非外延	理由	現象名辞+わけ
非外延	原因	現象名辞+もの
非外延	存在	現象名辞+体言
外延	観察文	直示物+現象名辞
外延	判断文	直示方+現象名辞
外延	判別文	直示物+個物名辞
非外延	例示文	個物名辞+直示物
外延	判決文	直示者+現象
非外延	根拠文	現象+現象
非外延	陳述文	体言+現象
外延	思惟文	直示者+現象

けたはずである。それを引き継いでいるのが、現在の〈～みたい〉〈～らしい〉である。

直示文であれば、現在でも上のような仕切りは有効である。だから願望を提示する文型は主語が私である場合と、第三者である場合では文型が違う。さらに日本語ではこのような状況では「あなた」を主語とする文は一般的には非文である。

私は水が飲みたい	あいつは水を飲みたがっている	(rude)あなたは水を飲みたがっている
----------	----------------	----------------------

つまり、自分の感覚は外延として扱えるとしても、相手の感覚は非外延として扱うということである。その時に、昨年度のレポートでも取り上げたが日本語にとって目前の人との肌接触が生じる場合は自他 fusion が起きるのである。だから殴りかかる相手の呼称は「おのれ、テメー、こん畜生」など自他未分となってしまう。その矛盾を現代の我々も引きずっているから日本語話者は「相手」を主語とする陳述文になじめない。その代わり、公式言語では相手の名前を二度繰り返すことになる。すなわち以下。

公式言語	小野さん、小野さんは今晚、残業しますか。
おしゃべり 1	小野さん、今晚、残業するウ。
おしゃべり 2	小野、テメー、今晚残業するんか。

さらに言えば、陳述文で使われる直示辞「そ」が聞き手の言、あるいは話し手の過去の言を指示することと整合する。そのことはなにも日本語教育法を習わなくても基本文型から多くの日本人にとって常識だった。だが、現在は文型による文法習得という方法が萎えてしまっているので辞書をもて直示字対〈こ・そ〉の概念を理解するのは難しい。筆者が取り出したのは現在では死語同然であるが、まだ死語にはなっていない以下の文型対である。

外延の認識	これは、これは。皆様、おそろいで。どちらへお出かけでいらっしゃいますか。
非外延の認識	それは、それは。お楽しみでございますね。お気をつけて行ってらっしゃませ。

しかも、この文型を得ることで、人々の関係が一見、対等になったように見える近世においては、下位のものが多くをしゃべるのが規範であることも習得できる。しかし、「発声」は依然として「皆のもの」には帰属していない。

このことは下町の出身者の多い筆者の勤務先での宴会に引き継がれていた。当時の筆者にははなはだ不可解であったのであるが、彼らは必ず宴会の最後の儀式を「では皆様、御発声を」といって始めるのであった。といっても出てくるのは「イヨー」とか、「ハッ」とか限られた音声であった。今考えれば、それらは動物の鳴き声の擬音とは異なる系統に属している音声であった。まさしく「人の声」であった。彼らはこのような儀式によって依然として「発声」は特別なときに、あるいは許可を得たときだけ、下々に許される行為であることを繰り返し教化していたのである。

このように現在の日本語に、二つの系統、それも和語と漢語という弁別以外の「発声と発語」「男仕事と女仕事」のような日本の内発的な歴史の系統を仮構することでさらに、見えてくるのが動詞文と名詞文の並立である。大雑把に言うと、不思議なことに会社では偉い人は名詞文を使い、部下は一生懸命動詞文を使う。たとえば以下の会話文対を読んだときに日本語話者ならば、部長なる人物の会社における相対関係の把握に迷うことはない。

名詞文	部長、明日、お話しがあるそうです。	部長、ちょっと、お話しがあるんですが。
動詞文	部長、明日、お話しをしたいそうです	部長、ちょっと、お話しをしたいんですが。

迷いが生じるとすれば右上の「部長、ちょっと、お話しがあるんですが」で、これは一般的には上位者であれば「ていねい体」は用いないからで、「お」さえつけておけば敬語になると考えている未熟な下位者の発言と推し量るのが妥当なところである。左側は部長秘書による伝言であるから、このような混在は生じない。

しかしこの例からさらに面白いことが見えてくる。つまり、よく訓練されていない下位者にとっては、名詞文の方が使いやすいということである。とすれば、ぞんざいな名詞文は上位者に、ていねい体の名詞文は女子供に帰属させるのが日本語の文型運用となる。

筆者自身、このように仮構した直後には、このような仮構をかなり突飛で、疑わしいもののように感じた。だが、この事実はルース・ベネディクトが取り出した、子供の方が大人よりも偉いようにすら彼女には見えるの日本文化の型と極めてよく整合する。さらにこの点について山折哲雄は『神から翁へ；1984』で、〈八幡神・稲荷神〉〈柳田國男・折口信夫〉〈カール・G・ユングとエリク・H・エリクソン〉はもちろんのこと、さらに〈大物主神・少彦名命〉などの多数の事例をずらりと連ねて、「童翁一如」は、ユーラシア大陸の古層に横たわる一つの間人観であることを取り出している。だとすれば筆者の直感もあたらずとも遠からずということになる。それでこれを詳細に検討した。

すぐにわかる不都合は、狩猟でも戦争でも集団行動の重要な活動には移動が伴うことである。それでは移動についての表出を名詞文で行うとすればどのような方法、文法なり、語法がありえたのだろうか。

名詞文と場所指示辞

それを考えるためには動詞についての思い込みを脱構築する必要がある。そのヒントは『月刊言語 07.02』によって与えられた。東南アジアでの象の使役語というか、かけ声についての簡単なエッセーがあって、要求する動作の違いによっていくつかの音韻パターンがあるのだけでも、対象物を指示する名詞はないというのである。まさに直示文の原初がありようがそこには描かれていた。命令形の次の使役形を動詞の原初と考えればいいのである。命令形の場合は、対象物は直示すればいいわけで、それが使役形になった段階でいくつかの場所、あるいは特定の場所に存在する物について区分けする要求がでてきたと考えれば、日本語話者ならば〈で・に・へ〉が直ちに喚起される。その中でもっとも胡散臭いのが〈へ〉。関東育ちの筆者にとって「学校へ行く」などという文型は死語である。

それなのに、なぜ関係者は一生懸命教え込もうとしているのだろうか。と、なぜ、なぜ、なぜ、と考えていくと、「は行音」だからという答えしか見つからない。そこで柳父章氏の、あの直感がまたまた生きてくる。「は→ば→場」である。とすれば別系統の有声音である〈で、に〉などは問題外で、大事なのは〈は・へ〉の対辞ということになる。ここまできて、ようやく以下のこれも死語にちかい文

型を喚起することができた。殿中会議では議題は決まっているのだから、〈ここ〉地点と移動先地点を弁別できれば用はたりる。

型 〈は・へ〉	
東京は、下町の深川	東京にある下町の中の深川という場所 (で/に)
東京は、下町が深川	東京にある下町氏の領地の深川 (で/に)
東京へ、下町の深川	東京へ、下町にすむ深川さん (を/が)
東京へ、下町が深川	東京へ、下町氏の部下である深川さん (を/が)

その後に必要なになった弁別が〈は・へ〉。つまり〈は〉は固定地点をさし、〈へ〉は移動先

地点を指していたのである。それは、それ以前に普及していた生起地点助詞〈に〉と作用地点助詞〈で〉とあわせて場所指示助詞の三点セットの概念がまずあって、場所の階層概念の必要に伴って助詞〈は〉は導入されたと仮構するといろいろな現象がみえてくる。ここまで来て、ようやく何故、現日本国建国時の知の両巨人、京都中心史観の現代的よりどころである和辻哲郎と今西錦司が空間とか場所とかにやたらこだわったのかも少しく見えてくる。日本語の成り立ちを考えるとときに場所から照射しないと、いつまでも霧がかかって見えるのである。

一方で場だけでは事は発生しないのであってモノも必須の要素であり、これの階層概念も育っていった。その標識が助詞〈が〉である。親子関係が人間関係の原点だとすれば、人的階層の原点が主従関係にあるのは当然である。とすれば現在保守層が好んで使う「わが国」は元来は主上のみが使える言葉であったはずである。ところが江戸期には庶民も平安貴族並みにお齒黒をするようになって、下々までもが「わが国」を連発するようになったのであろう。それが向上心や愛国心の発露であるとすれば競って流行していったのも当然である。そして現在はまぎれもなく国民が主人公であるべきなのであるから、もっとも正統な表現である。だが、正統であることと、歴史上一貫してそうであったこととは独立である。今日のありようが実現するまでの長い道のりを忘れれば今日もまた容易に失われる。その警告の意味で司馬遼太郎は句「この国」を創案した。

話を元に戻して、こうしてみると、階層化の助詞〈が〉は決して清音助詞〈か〉と対をなすものではなく〈の+濁点〉という明治時代の慣用表記の方が合理的であることが良く理解できる。一方、おしゃべりにおける動詞は〈願望→命令〉と来ている。たとえば、「あの子が好きだ」から「あの子と仲良くなりたい」「あの子、振り向け！」と認識は進んでいくとしても、下々の場合は、いちいち発声するわけではない。だから〈願望→命令〉については別のところで論ずるとして、ここでは「命令→使役」を考察する。そうすると、関係辞対〈の・が〉の次の段階で、使役概念〈を〉とその裏返しである特定の人物の作用を結びつける連体形助詞〈が〉の対概念が普及していったと考えることができる。上の表では〈(を)が〉と表記してあるが、〈が〉はこの時代には連体形で用いられていたということを忘れないことである。つまり以下のような対句として普及していった。だからこそ現代文の直示文における主語を受ける〈が〉は語序をひっくり返す標識となって、結果として新奇情報の標識として生き残っている。

しかし、新規情報標識の〈が〉は、直示文でしか使えないのが原則である。陳述文では〈は・が〉は、階層性の標識こそが任務の第一である。すなわち〈は〉だけが主部の標識足りえるのである。その上で古代においてはアルジ、つまり長は唯一神同様、たった一人しか存在しなかったのであるから、日常は発声されない。動詞もまだ確立していなかったとすれば機能していた名詞文は上に示した型〈は・へ〉で十分ということになる。

東京へ、下町の深川	アルジは、東京へ、下町にすむ深川さんを行かせる。
	東京へ行かされる、下町にすむ深川さんが、どうかしたコトである。
東京へ、下町が深川	アルジは、東京へ、下町氏の部下である深川さんを行かせる。
	東京へ行かされる、下町氏の部下である深川さんが、どうかしたコトである。

大事なことは〈は〉〈を〉は、同一文内では1回限りしか使えないことである。逆に言えばそれほど指標として

数学の勉強をする	春ならば、それは曙がよい。
数学を勉強する	春などは、曙がよい。

の神通力があるべきだということである。すなわち主体言を受けるのが〈は〉、対象体言を受けるのが〈を〉ということである。つまり日本語文の原初は使役を表現する名詞文にあり、そこで概念としては場所辞〈は・へ〉がまず確立した。その後〈長⇒アルジ〉となって、〈アルジ〉を明示する必要にともなって、モノ辞〈は・を〉が導入された。というのは、古来よりずっと正唱音韻が〈は〉で不変だったとすればの話であって、正唱音韻が〈わ⇒は〉へと変更されたのだとすれば、それは〈アルジ〉を陳述文に位置づけなければならなくなった時期ということになる。

とすれば当初は場所辞〈は・へ〉とモノ辞〈わ・を〉は弁別されていたことになる。もつと音韻に偏った言い方をするならば場所辞〈ば・べ〉とモノ辞〈わ・を〉というどちらも有声音である対辞が文節と言ってもいいし語末といってもいいわけだが、句ざり指標として機能していたということである。

動詞の中核はオボシ・オホセ 本格的検討は今後の課題であることを前提に以下のことだけは言える。日本語文法が文節助詞〈は・を〉をまったく関連付けないまま、それぞれ〈係助詞・格助詞〉のように対比しているのは子供たちに不親切である。これは動詞の基本形を終止形としているところからくる。だが日常生活での動詞の使い方、未開部族での動詞のあり方を注意深く観察すれば動詞の進化経緯が〈命令⇒使役⇒已然〉であるのは自明である。

当然その前段に〈長の発言⇒長の発言の聞き取り〉という繰り返された集合無意識経験があるわけで、それは逆に言えば〈長のオボしめし⇒長のオホセ=長の使役意向〉ということである。そこがわかれば、その後の長い歴史的経過を経て、出現した以下の運用例組こそが、その事実を化石のように埋め込んでいる〈已然形〉なのだということに気づく。

^{あるじ}主、行かせる。この俺ヲ。
主ヲ行かせる。この俺ノ責任ヲもって。
主ヲ行かせる。この俺ガ責任ヲもって。
主モ行かせる。(両義文)

このことは現在、条件文と言われている文型をみても、人々の期待や情念は已然形の中にあるのであって、終止形では教師の客観的でさめた認識しか伝えられない。その代わり、終止形には恫喝のような卑しい表現でてこない。それゆえ規範言語には向いている。つまり、学校で習得すべき第一言語には向いている。だが、それは母語のように人間関係を育てるものではない。客観主義を育てるだけである。

○練習すれば上手になれる。(激励) (rude) 練習しなければ、上手になれない。(恫喝)
・練習すると上手になる。(他人事) ○ 練習しないと上手にならない。(忠告)
cf.練習しなければ、上手になれないことは理である。(文書)

は行の構造 そのために、再度正字〈は行音〉について考察する。筆者は 50 音図を眺めるたびに、正字〈は行音〉の謎に首を傾げてきた。なにかを隠蔽している行である。とにかく「うさんくさい行」である。だが、そもそも、具体的な音韻ではなく、もちろん母音韻でもなく、母音弁別のための記号だったと考えれば現在の混乱もふくめて説明がつく。すなわち元型〈エキヲワ〉を得る。

この表では正字「フ」と音韻〈ヤ、ユ、ヨ〉が出てこないが、これは現時点での筆者の仮

構に基づいている。理由は、正字〈フ〉は動詞の終止形として、かなり遅れて登場したと考えたこと。それと〈や行音〉は〈ヤマタイ国〉を導くための、これも相当新しい音韻であろうと考えるからである。と書けば必然的に、上表のような概念化が行われたのは聖徳太子以前、自らを〈倭国・和国〉と考えていた時代ということになる。だが、それは歴史学でいう時代ではなく、「かな正字」を確立していった人々の頭の中にあつた上古以前についての歴史モデルである。

元型；〈wa、wi、we、wo〉				
現実の音韻	イ、ウ、ビ、ミ、ニ、ヂ、ジ、ギ	エ、エ、ベ、メ、ネ、デ、ゼ、ゲ	オ、ヲ、ボ、モ、ノ、ド、ゾ、ゴ	ア、ワ、バ、マ、ナ、ダ、ザ、ガ
音韻の構造化	wi	we	wo	wa
正字	ヒ	ヘ	ホ	ハ
正字の構造		エ重・往復ヘ	オボ重・方ホウ	連辞バ
	ひぼし・にぼし ひろ尋		ほろ・ぼろ のろ・ごろ	
	大きさ辞 ビ・ニ	繰り返り移動先地 ベ	量辞 ン・ゴ	固定地点 バ
	生起地点ニ	作用地点デ	ほこ・ぼご	

8、〈ま行・は行〉に見える音韻体系の爬行経緯

間・場 先ほど〈日干し→ひもし〉の例を取り上げたが、〈けむり・けぶる〉〈さむらい・さぶらう〉も、音韻変化の事例としてよく取り上げられる。これらが自然変化であるという予断には慎重にならざるを得ない。これは通時的変化ではなく正唱音韻体系の意図的変更と見るのが合理的である。経過をはしよって言えば〈宮中雅楽・幕府式能・NHK〉の違いの反映である。

有声破裂唇音	ば	びじん	武士ぶし	さぶらふ	けぶる	すべる	おぼす
	場・間	美	武	侍	煙	統	思
破裂唇鼻音	ま	みごと	武者むさ	さむらひ	けむり	すめら	おもふ

上の表は、『風土記』編纂時に定められた〈よい音〉のイメージを理解する一つの手がかりを与える。古層にあつた時空概念の元対〈ま・ば〉に対して、歴史のある時期に、別の体系概念である〈とき・ところ〉を正音として定めたのである。だが、実際には音韻対〈マ・バ〉が漢字対〈間・場〉に支えられて、民間に普及していった。その結果〈ま間あいま〉〈けん間あいだ〉などの allomorph が生み出されていった。だが、好まれたのは漢字〈間〉であつて、漢字〈場〉は熟語の中で〈場じょう〉として、つまりいずれも濁音として使われるのみである。つまり、処概念の〈ば〉は民衆語にあつてもゆれはなかつたが、時概念の〈ま〉はゆれ続けてきた。しかしこのことを逆から見れば、卑濁音〈ば〉に対する正音〈ま〉が、支配層によって継続的に維持されてきた、とも考えることができる。

もう一例、興味深いのは〈すべる統すめる〉。現在の辞書には動詞〈すめる〉は収載されていない。だが、大日本帝国の時代に〈sumer シュメル〉という翻訳語について、〈スメラミコト〉を連想させることより不敬であるとのクレームがついて〈シュメール文明〉という訳語が定着したと三笠宮殿下があるところに書かれていたから、そういう認識が日本語話者には容易に共有さ

おもふ・おぼす 次に音韻対〈おぼ・おも〉であるが、これの造語力は多大であり、重要な概念だつたことがわかる。これは訛転ではなく、新しく音韻〈おも〉が導入されても、なお音韻〈おぼ〉が音韻〈おも〉と平行して、あるいは棲み分けながら生き残つてきた証とみるべきである。

この仮構について、筆者はここ数年考えてきたのであるが、今回抽出できた〈日干し→ひもし〉によって、確信をえることが出来た。歴史のある時期に〈ぼ→も〉という規範の変更が行われたのである。結果として両音韻ともほぼ生き残つた。それほど音韻〈ぼ〉は日本語の古層から来ているということである。繰り返しになるがオノマトペア〈ぼこぼこ〉〈ほこほこ〉。だが、さらに〈祠ほこら〉を思い出すならば、それは生き残つたのではなく、ある勢力によって根強く維持されてきた音韻ということでもある。

わたり音 日本語の勉強を始めてからずっと不思議なのは〈物・者〉と〈事・言〉の掛かりである。それで〈ア段・オ段〉対である〈天あま・おも重〉との関連付けが得られたと

きには、なにか大きなダイヤモンドでも発掘したのではないと有頂天になつたものである。だが、その後の展開は遅遅としていた。

ところが今年度、〈日干し〉が〈ひぼし・あまぼし〉に掛かることが意識に上つたことで大きく考えが進展した。特に逆語序対について言えば、語頭清音の語法が貫徹していれば、音韻の組み合わせでは擬似逆語序対〈ひぼし・ほしひ〉のような事例しか掬い上げることが出来ないのである。

さらに、最近の事例から外来語の〈K I O S K〉が60年前には〈キヨスク〉と音写されていたことを知り、語中母音の場合にはなんらかの子音が挿入されると考えるのが理であることにも気づいた。それで、〈もの⇔もnの⇔もお〉が導けた。と同時に現在は〈煮干し〉と漢字表記されている音韻も〈日干し〉であつた可能性を簡単に排除すべきでないことにも気づいた。さらに、〈ま行・ば行〉の連続性からは〈ひもの・ひぼし・紐糸・紐〉も導くことができ、さらに擬似逆語序対〈干し・皺しぼ〉も導けた。

	おもほゆ	おぼす	お思いになる
		おほす	おほせになる
考える	おもふ	おぼえる	暗記する
思ひだす	思ひつく	おぼえる	気がつく
		おぼしめす	お考えになる
	思ひ当たる	おぼめかす	ほのめかす
		おぼつかない	心もとない
重し・錘	重し	おぼれる	
	重々しい	おほけし	多大
Massive	重たげ		
おもろ草子	面白し	おぼろか	ボロボロ
	面おも	おぼろげ	朧月夜
母おも	主だつた	惚おぼほる	ボケ老人

語頭清音と語中母音排除	
逆語序対	現代語彙
おも・もお (モノ)	重い物／思い者
ひぼし・ほしひ	日干し・にぼし
	ひぼし・ひもの
	ひぼし・あまぼし
	あまぼし・しおぼし
	ひぼし・紐糸 <small>ひもし</small>
干し・皺 <small>しぼ</small>	

ここで気になったのであるが、現在の日本語学では〈渡り音〉という〈w〉しか着目されていないが、英語の基本 glide sound は〈an apple〉のように〈n〉や、〈the apple〉における挿入音〈j〉の両方をさす。〈KIOSK〉の例でいけば〈y〉が挿入されている。へボン式では〈御殿場 gotemba〉である。と考えていくと、本来の渡り音には二系統があったという仮構が導かれる。すなわち〈n 舌音〉〈m 唇音〉である。それは原初においては対であったが、ある時期に分離した。その後は、どちらが正統であるか、どちらが上品であるかをめぐって党派と勢力と価値観の闘争があった。それはさらに音韻の多様化と同時進行であったとすれば、それは具体的には〈m・vw〉〈n・zy〉の対立として日本語のある時期の相を捉えることができるはずである。

それはさまざまな語彙に痕跡を残しているはずだが、語彙構造が分からなければ、それが偶然なのか、必然なのかを判別できない。もっとも有望なのが「度量衡」関連用語である。それがわが国に残る二系統の度量衡用語であると仮構してみる価値はある。

石高・嵩だか まず律令から幕末までを通して一貫している音韻を検討すると次のようになる。ここで見て取れるのは喉音〈か〉に対して舌音が〈さ〉〈た〉に分裂していることである。

これによって、物量〈かさね〉の原因である重力因が単に坂道を転がり落ちる現象から切り離されて、一段と抽象性をもつ〈たか〉が導かれた。

さらに、この表からは日本語話者であれば、合意できる結論がいくつか導けるはずである。だが、本論の本筋ではないので省略する。一つだけ興味深いのは〈かか・ここ〉である。ここから立ち上ってくるのは画面面を前にした殿中会議の場面であって、現場の会話ではない。当然である。これは幕末までの公式言語であったのであるから。だからこの一事だけをもって、この音韻が新しいものであるとの結論は導けない。もっとも大切なことは音韻〈言・事〉が導かれていることである。

完全清音二拍語〈ア・オ〉			
かさ	重ね	係り辞	こそ
さか	坂	直示語	そこ
たか	高さ	床・常	とこ
かた	肩・語る	言・事	こと
かか	かかれ	直示語	ここ
ささ	さされ	そそげ	そそ
たた	たたれ	たたけ	とと
さた	沙汰	外	そと
たさ	—	—	とそ

おも・もの それでは、もう一方の音韻〈物・者〉はどのようにして導かれるであろうか。これはもう少し複雑である。以下の図は数年前に得られていたものであるが、その解釈に苦しんできた。

濁長音由来の二拍語；子音脱落				子音脱落二拍語の擬似逆語序；語中 n 鼻音			
ああ	—	大	おお	あ n あ	穴	己	おのおの
g あ g あ	あがれ	おごれ	おご	か n あ	カナ	直示辞	この
z あ z あ	あざやか	おぞまし	おぞ	さ n あ	—	直示辞	その
d あ d あ	仇	驚く	おどおど	た n あ	棚	殿	との
n あ n あ	穴	おのれ	おのおの	な n あ	七	日月	のの
v あ v あ	あばれ	覚え	おぼ	ば n あ	花ばな	盆ぼん	ぼの

x あ x あ	栗	多	おほ	は n あ	華	ほのか	ほの
m あ m あ	^{あま} 日干し	乾燥重量	おも	ま n あ	—	モノ	もの
y あ y あ	文	及ぶ	およ	や n あ	やなぎ	四幅	よの
w あ w あ	沫	汐	おを	わ n あ	畏	斧	をの

第5章で展開したように、本年度の最大の成果は音韻〈あま〉を〈天・海〉や〈あまねく〉にではなく、直接〈日干し〉に関連づけることが出来たことである。これによりやせ衰えて死亡することを〈日干しになる〉と表現することも思い出すことができ、〈おも重〉の中核語義が〈乾燥重量〉にあることを導けた。

「綿 1kg と鉄 1kg ではどっちが重たい」のような言技の世界は別として、日常生活では〈重い・大きい・多い〉は同義と扱うことが出来る。そのそれぞれの相違がどうしても良くないことを民衆教化するための音韻だったのである。それは公平な徴税、公正な取引に不可欠の概念だからである。それでは、その以前にはどのような音韻が用いられていたのであろう。表の下部をみれば簡単にわかる。渡り音〈yw〉の系統音である。

ここで〈文=文字〉という色眼鏡をはずさないこの表は理解できない。

〈文=刻み〉である。つまり航行の日時数や長さを基準定規で測っていった時の物覚えのための刻み、すなわり^{すう}〈数〉。距離でも長さでも、ある点からある点までの相対値を測るのであるから、日常語は〈およぶ〉。それとは別に物量の概念が育っていたのはきつい労働の中で

わ w あ	わわす		雄々し	をを
あ あ	—		大・凡	おお
v あ v あ	あばれ		覚え	おほ
m あ m あ		衡量 乾燥重量	重	おも
天				
x あ x あ	栗	新・量	多	おほ
w あ w あ	泡	旧・量	汐	おを
y あ y あ	文	旧・度	及ぶ	およ

あったはずである。つらい汐汲みの回数がそのまま物量のイメージとなっていたのは卑しい人々にとっては当然であろう。だがそれを統合すべき漢字〈多〉がもたらされ、音韻〈おを汐〉は書記日本語から排除された。あるいは既に音韻〈押しよせる波・しを〉の方が強い流通力を持ってしまったので〈塩しほ汐〉となったのであろう。だが、この表を得ることによって〈泡あわ・おを汐量〉という概念が存在したと仮構できるようになる。

漢和辞典にもこういうことは載っていないから、あくまで民衆語彙ではあろうが交易や徴税の基準を〈沫塩⇒栗〉へと大きくシフトする、あるいは二本立て基準導入するときには形式〈多・汐〉の類似は有用であったはずだ。つまり原初において「栗あわ」は抽象的な穀物を意味していたのであって、草木全般からの得られる実をさしていたと考えるべきである。それは「沫塩」とも通底してイメージ〈ツブツブ〉を共有していた。

わ	わ	わわす	雄々し	をを	
あ	あ	—	大	おほ	おも
あ	は	栗	多		
あ w あ		泡	汐	おを	
あ y あ		綾取り	及	およ	

それが正字〈は〉の導入に伴って難しくも、いやらしい問題が日本語に産み落とされたのである。実際の音韻は英語教育でいう「あいまい母音」「あいまい子音」であったであろうが、歴史的経緯を経て現在の「va 行」音に写し取られている音韻である。それに対する正唱音韻「あわ」を実際に発声できたのはごく一部の優秀でよく訓練された人のみであったはずである。それは現在の絶対音感と実際の多くの人々の体から出てくる声の音程のアナロジーで理解することができ

それが正字〈は〉の導入に伴って難しくも、いやらしい問題が日本語に産み落とされたのである。実際の音韻は英語教育でいう「あいまい母音」「あいまい子音」であったであろうが、歴史的経緯を経て現在の「va 行」音に写し取られている音韻である。それに対する正唱音韻「あわ」を実際に発声できたのはごく一部の優秀でよく訓練された人のみであったはずである。それは現在の絶対音感と実際の多くの人々の体から出てくる声の音程のアナロジーで理解することができ

る。それなのに今度は正字「は」が定められたとすれば、混乱の上乗りになるのは必定。たとえその意図が混乱の收拾にあったとしてもである。

それと平行して、音韻〈ま行〉が導入されたのは度量概念と量数概念と弁別するためである。だが、概念〈度量・量数〉は21世紀の現在も混乱しているぐらいだから、近世をとおして両行音韻は混交がおきやすかった。

簡単に整理しておく、日常では〈升ます〉を使って、その度数で物量を測っていた。しかし、秤を使う量数の場合は基準の錘の重さの倍数である。そして大事なことは秤で測るのは生鮮食品のような、重さも嵩も容易に変化してしまう物質ではなく、金や漢方薬のような貴重で容易に重量も嵩も変わらない、しかし升ではその量を計ることのできない物質専用だったことである。つまり学校理科教育関係者の言うところの「質量保存則」が実感として成り立つ物質専用だったということである。古代において、その概念を民衆にイメージさせるためには「乾燥重量」は最適のメタファである。その一方で、近世になって、生鮮食品なども秤で計るようになった時には、だから重さではなく目方、秤の目を数えた相対数量として量数とは弁別していた。

正字正音の話に戻れば、〈は行〉は〈わ行〉と〈あ行〉を隠蔽する機能も担っている。これは、さらに時代が下って、さまざまな音韻体系の矛盾を「は行」によって、よく言えば体系だてる、悪く言えば隠蔽してきたからである。といっても筆者自身会社の経営企画の仕事を経験してきているから、その欠点も含めてそれが体制維持の貴重な「技術」なのだと考えている。

9、たかが正数、されど正数

正数4と5 清濁音の問題は日本語の形態素から構文までのあらゆる階層にわたって影響している。それは平安期には「50音図」が作成されると同時に、明治維新まで民衆には隠蔽されてきたからである。代わって機能していたのが「いろは47文字」。『いろはうた；小松英雄』によれば、これは「あめつちの唄48文字」の変形であると同時に辞書などでは「阿吽」を加えて49文字でも流通していた。

筆者自身に企業の経営企画部門での10年以上にわたる職業経験がなければ、ここまで眺めて日本語世界に嫌気をさしたのであろうが、「正数」というのは文化の問題としては非常に面白い問題である。ある取締役には結論を5つにして上申するとすんなり通るが、別の取締役は3でないと受けつけないとか、いろいろある。中身の前に、形式が大事ということである。

もっとすざましい例を出せば、団塊世代の急増によってポスト不足になった日本企業は、なんと「部長付き部長」というのを乱造した。つまり箱の数は変えないけど、人数は増やすということである。

本論で、はっきりしたのは陳述文法の世界の正数は4であることである。だから「てにをは」であり、「四段活用」なのである。これは「16弁菊花紋」の系譜に自らを位置づけたいという人々によって担われてきたことを示している。その最後の巨人が漢心嫌いの宣長である。だが、兼好にせよ宣長にせよ50音図を知らなかったはずはないし、むしろ熟知していたはずである。とすれば彼らが苦心したのは「箱数4」にいかにも「5つ」を詰め込むかだった。

なぜならば、古代においては「五三の桐」というのも天皇家の象徴であった。そして律令の正数は5である。これも「五人組制度」を維持した幕末まで変わっていない。つまりは「50音図」の系譜であり漢心の系譜である。

というような文化の問題を踏まえて、助詞の問題を再度検討するならば、右の図のような整理も可能になる。詳細は次年度以降検討する。

正数4	正数3・5
てにをは	体言化助詞；はにほへと
	4 7 - 2 = 4 5 = 5 * 3 * 3
	用言化助詞；ゑひもせず
四段活用	五段活用

対辞〈よ・や〉

このように割り切って日本語の規範を眺めれば、そこにはきわめて合理的な日本精神の足跡が直ちに見出される。〈w・y〉の対立である。

〈yu〉は語頭では「往く・行く」のように現在では〈イ〉となっているし、動詞の語末であったとすれば已然形に引き継がれているはずだし、上古から語末〈ゆ〉とされてきた動詞の大半は語末「える」に変わっているから、元来は〈i/e〉

複合音だったと筆者は仮構する。

発声	ya	yu		yo	アヤシ 及ぶ	呼びかけ 〈や・よ〉	動詞専用 ユ
発語	wa	wi	we	wo	に・で	ばー・	ワケ・雄雄し

前章で〈あや刻み〉と置いたが、それは物に刻まれるだけでなく、遠くまで及ぶ刻み音の意義も持っていたのである。いずれも公式言語に関係している。動詞〈あやし〉は現在では〈子供をあやす〉専用になっているが、これは〈爺や〉〈婆や〉〈姉や〉のように奥様が使用人を呼ぶ愛称であることとセットにして考えなければならない。さらに現在でも祈りの呼びかけは〈神よ〉であって〈神や〉はありえない。とすれば上から下への呼びかけが〈や〉であり、下から上への呼びかけが〈よ〉であったのである。そして今気がついたのであるが、関東育ちの筆者にあっても〈から〉とセットになっているのは〈へ〉。要するに「あやし」の中心語義は「上からの配慮ある語りかけ」である。それは優れた刻み音であるから遠くまで及ぶのである。

つまり、大野晋が仮構した〈ア・オ〉対立は発声音においてまず顕著な型として確定された。その後に語彙の多様化、発聲音の確定の作業の中で上のような表がまず完成した。つまり正数〈2・3・4〉まで来たのである。前段でもコメントしたように〈わこく和国〉〈やまと大和〉というのは、歴史的事実というより正唱音・正字を確定してきた人々の中にある歴史認識が第一である。だから聖徳太子の「和」が実際にどのような音韻であったかは決してわからない。わかるのは〈w・y〉の対立概念だけである。

だが、そのように考えることができるためには、学校で識字教育の最初にすり込まれた「50音図」という色眼鏡をはずしておかなければならない。そうすれば、元型〈wa, wi, we, wo〉を喚起することができ、〈wa ; ア、ワ、バ、マ、ナ、ダ、ザ、ガ〉と置くことができる。そしてこのように書いてみれば、見えてくるのは〈3・4・5〉とは〈や行・わ行、は行〉となる。少なくとも宣長は、そう確信したとは言えるのではないか。

話を元に戻して、当然このような正唱法などが確定される社会段階では少なくとも方位や数などの概念の共有化は行われて行ったはずである。だが、これは何も遠くまで届く必要はない。こちらの方は地域によって職業によって、あるいは渡来人の系統によっていくつもの音韻が使われていたはずである。それらを統合するとすれば、それはかなり人工的な音韻体系とならざるを得ない。その時期の蓋然性が高いのは律令の正数5の導入であるが、ヤマトタケルのところで〈日

には十日)が出てくるから、かなり古い時代と見るべきである。しかし五母音韻というのは空海によって平安時代にもたらされたと考えておく。つまり正数5の日本への導入には、暦と音韻論では特段の時間差があった。それが日本語の成り立ちを見えにくくしている。この点を数詞を材料に考察してみる。

数辞の謎 まず、和語・漢語と二つに弁別されている数数えを整理するが、その前に、古代人の色眼鏡を思い出しておく。数え方にはいろいろな方法があった。たとえば、2ヶを組にして5まで数えれば総計10を得る。先日、旧相模の国の大和市の中学校で耳にしたのは朝錬で、〈1・2・3・4〉と数えて、次に〈2・2・3・4〉と始める方法であった。これだと数は4種類しかなくても総計16を得る。さらに古代人は〈対妄想〉の人たちであったことを喚起すると、結局32までの総数を得ることができる。これで月齢数えには十分ということになる。

次に筆者は、日本語は古層にシュメールの書記文化をもち、その上に漢字文化がのっているという仮構にたっているので両者の相違にざっと目を通して置く。共通しているのは〈1 2 3〉と〈1 0〉。際立って違うのが〈5〉の扱いで、これは漢字の五が五本指を指していることから来る。一方、ギリシャ数字〈V〉は〈凹〉のイメージで、〈凸〉と対を作るイメージが得られる。つまりギリシャ文字の方が〈対妄想〉が色濃く残っている。

ひー	みー	いー	なな	ここ
ふー	よー	むー	やー	とー
I II	III、II II	V、VI	VII、VIII	V II II、X
一、二	三、四	五、六	七、八	九、十
いち	さん	ごー	しち	くー
にー	しー	ろく	はち	じゅー

という風に頭の中を整理してから、実際の表を眺めてみると、和語と漢語に共通している語頭音は〈いー・いち〉である。これに先ほどの知識を当てはめると〈いー五本指・手が一本いち〉が導かれる。さらに筆者の幼き日々を思い起こせば祖母はおはじきやお手玉を〈1 2 3 4 5〉などとは数えなかった。〈2 4 6〉と数えていった。祖母の声は確かに「にーしーろく」となっていたが、意味と音声の結びつきが古代から不変に伝えられてきたと仮構すべき根拠はない。

ここで、古代の正唱において、韻を踏んでいる〈イ段音韻〉が数数えにとってふさわしいとされた、と仮構するならば女仕事を私事、男仕事を公事と置いて次のように整理することができる。これによって〈10本〉の読みが〈じゅっぼん〉〈じっぼん〉の二系統あることも説明がつく。その時代はヤマトタケルによって「十日」の概念が導入されるよりはるか以前ということになる。ここに清音化規範がかなり遅れて日本語に導入されたという仮構を入れ込んで、原初には語頭母音も清音もなかったと仮構すれば、わが国の原初の数辞は以下であったとの結論を得る。それは身体部位や原初の関係対概念ときれいに相関する。

私事	ひー	みー	いー
	2	4	いつ 5
公事	10	20	じつ 5 0
	にー	しー	じゅー

奇数	偶数	奇数	偶数	イツ
びー	にー	みー	じー	みー
左	ニーツと笑う approach	右	ジーツと見る reproach	ー
東	西	南	背	みる・みない

この仮説を支持するのが氾濫する音韻〈いっぱい〉〈いっぱいん〉〈いちがい〉などである。現在の漢字〈一〉には究極というイメージがまったく欠落しているから、漢字をを当てはめてしまうと、語感が伝わらない。だが、最大数が〈10〉ではなく〈5〉だった時代からの音韻だったとすれば、五本指が全開した姿が浮かび、祖先の感じたイメージがそのまま伝わってくる。こういう喜びがあってこそその母語教育ではないのか。

さらに〈ひ・ふ〉は〈ひとり・ふたり〉〈櫃・ふた〉と語彙化されていることが、これが数数えではなく〈対弁別〉の用語であったことを示唆する。さらに〈みな〉という語が数ではなく多数の意味を有していることから、補強される。

〈み・む〉については次年度以降詳細に検討するという留保つきで言えば〈見る・背く〉から〈みえる・みえない〉へと引き継がれた。それが〈3・6〉になったのは月読みが正式に〈六・十二〉へと定められたときに〈見えない・つごもり・む・無、end〉の意義を一貫させることを優先した故と考える。

当然、この時代には四方圏の概念はなく、人々は東西軸という対妄想に生きていた。その後には〈東南西北〉という〈廻り〉概念が登場した。ここで見かけ上は〈西⇄南〉の順番が逆になったのである。それは大きな価値観の変動であった。そのことは古事記に書かれていないはずない。

係助詞〈は〉の深層構造 正濁音問題の中核にある〈ば・は〉について、これを今後どのように整理していけばいいのか。今回はあくまで課題提起であるが、マ行とバ行の近接性から以下の表は導けると考える。それは係助詞〈は〉の古層に音韻対〈ば・ぼ・も・を〉の存在を仮構することとなる。

元型；正字は	古音韻	カナ	運用例		機能
有声くち先音	wa・空位	ワ・空位	主 wa	—	^{あるじ} 主格
有声くち先音	空位・wo	空位・ヲ	—	彼 wo	対象格
鼻唇音	空位・mo	空位・モ	—	彼 mo	対象格
鼻濁唇音	空位・n vo	空位・ボ	—	彼 nvo	対象格
鼻くち奥音	nhar・空位	バ ・空位	私 n なれば、～	私 nva	所有権（婉曲）
鼻清のど音			私 n カねー？	私 nKaNE	所有権（確認）
鼻濁のど音	nga・空位	ガ・空位	私 n ガねー！	私 ngaNE	所有権（抗議）
鼻濁きば音	nzya・空位	ジャ・空位	私 n ジャねー！	私 nzyaNE	所有権（謙譲）
	nzya・空位	ジャ・空位	私 n ジャ！	私 nzya	名乗り（所有）
有声きば音	者 zhe	ジャ・空位	私ジャ！	私 zya	名乗り（顕現）

ここで、大事なのは日本語の原則は下々の発声を少なくすることが規範であったことである。まず〈長〉だけが発声したとすれば、それは名乗りであったはずである。

だが、それは本当は長の時代に始まったのではない。長が複数になった段階、つまりアルジが登場した段階から名乗りが始まった。そしてアルジが複数になった時にも発声を少なくするというルールが適用されたとすれば、まず〈謙譲〉から音韻は確定した。誰かが、これを言うまで皆は、にらめっこをしていたということになる。少なくとも公式場面では、日本語話者であれば、こういう道筋に得心がいくはずである。なにしろ「歯を見せたら負けよ」という遊びを通して大人になってきたのである。

もちろん、非公式場面では発語音由来の音韻も用いられていったであろう。それが抗議と確認とをへて、婉曲の表現にまで多様化したのは未開部族の言語研究からは相当に早い時期と考えることができる。

もっとも、筆者は長音から二拍語が作られたと仮構しているわけであるが、現在の小松など、大方の人が考えているように書記言語の崩れが民衆語の現在だと考えていけば、〈ない〉〈でかい〉から〈ネー〉〈デケー〉が導かれたという歴史認識以外は受け入れないであろうから、筆者のストーリーは検討に値しないはずである。

だが、筆者はデカルト主義者であるから、繰り返しになるが、彼の言うように小さなものから大きなものが、簡単なものから複雑なものできてくると言う仮構だけが良識に適すると考える。それは小児から大人が生起するのであって、その逆ではないという未開人すらが持っているパーソナリティの一貫性に関する明証に逆らわない体系構築を心がけるということである。

10、おわりに；濁音という価値軸の克服へ

形態素択一 以上を費やして世上「連濁」と呼ばれている事象について、〈漢語・和語〉という弁別以外に語の由来〈発語音・発声音〉と職業 dialect 〈男仕事・女仕事〉を弁別して語彙を詳細に検討することで、以下の仮構を抽出した。

[1]、和語は、外延である名辞については、それが個物名辞であれ現象名辞であれ、清濁両音韻対を原則として持っていて、話し手はどちらかを択一しているにすぎない。この pattern の存在自体が強固に日本語話者にはすり込まれていて、「写真」のように近世以後に導入された語彙でも、自動的に濁音形態素とセットで日本語話者は受け入れる。

[2]、現在日本語に、はっきりある語法は「語頭清音」である。しかしその原則だけでは音韻リズムが乏しくなるので漢語などの外来語の択一に当っては語頭濁音も十分に選好されてきている。一般的には清音は上品に、濁音は迫力に関連付けられる。

[3]、語頭清音の裏返しとしての語末濁音選好は有聲単拍助詞によってほぼ完全に日本語音韻体系の中で維持されている。これは日本語における文節が語の延長という性格を持っていること、つまり一続きの音の集まりの標識として連濁や有聲単拍助詞は、機能している。

[4]、無聲単拍助詞は〈と〉〈か〉のみで、これは文を分岐させるという特殊な役割の標識である。

[5]、和語において連濁が起きないように感じられる語法の第一は内包概念の標識である。

[6]、固有名詞において、連濁が嫌われたり、避けられているのは〈濁音〉という卑しい名辞そのものからもたらされていると考えるべきである。

濁音から平音へ 以上、〈清濁音〉〈有聲・無聲〉に関するいくつかの事例を見てきたが、このような爬行の深層にあるもののイメージを社会階層の多層化に関連付けて分析してきた。その結

果上のような結論を得たわけであるが、実際のとるべき方策については考えあぐねていた。

だが韓国語の組音概念〈平音、帯気音、濃音〉を実際に聞いて、一つのヒントらしきものが浮かんできた。それは、平音は日本語話者には濁音に聞こえたからである。そして帯気音、濃音は明らかに清音系統の長音と促音に関連付けることが出来るように思われた。

とすれば、語彙を〈発声音語彙・発語音語彙〉に分けて考えれば、発語音語彙が平音から導かれたと仮構でき、日本語の古層にあったのは現在、濁音と呼ばれる単拍音であったことになる。これは発語音としての歴史は古くても階層社会における統合は最後だったと考えることができる。階層社会における統合は長音と促音から始まったと考えるのが合理的である。それが正唱音として現在残っているものである。それらは遠くまで届く美しい音韻語彙を意味していた。特殊な技能集団によってのみ発声することが可能だった音韻であったはずである。内容としては勝ち鬨の声、分け前の公平な分配、それに引き続く徴税懲罰概念の共有化に資するものから普及が図られた。

それが、ある時期に書記化という事態になったのであろう。その時に関連者の間で1組と考えられていた音韻ならば、正字としては1字で十分だとその時期の日本人が考えたとしても、それはそれで十分に合理的である。後代の人々が、日本語には長音も促音もなかったなどと言い立てるかもしれないなどと考えなかったことを思慮がたりなかったなどと言って責めることはできない。とすれば、正字を定めた時代の日本人にあったのは〈単拍音、長音、促音〉という組音概念であった、と考えることが朝鮮半島との近接性からも合理的である。

実は、〈長音・促音〉についても、ここ数年考えてきているのだが、現代の我々には〈長音+促音〉の組み合わせは容易に思い浮かべることができ、中には重要な意味を担っているものが見つかる。それは原初の会話文ともいえる「あーあっ!」「いーいっ?」。すなわち **reproach** と **approach** である。だが、その逆語序〈促音+長音〉の組み合わせが思い浮かばず苦勞している。考えられる理由としては、その後の展開の中で長音から二拍語彙がつくられ、その複合語である四拍語が日本語語彙の中核に入り込んでしまったからであろう。事実、上の二つの語彙に対する幼児の返答は「あーあっ」のオウム返しと二拍語「いい」である。ここで既に二拍語が登場する。

しかし当然上古よりはるか以前の子供たちは二拍語だとしてもむき出しの母音ではなく何らかの子音がともなう渡り音の繰り返し音であったはずである。それも促音に近い単音の繰り返しが出来ればかなり優秀な子供だったのではないだろうか。大部分の子供は「いーいっ」のオウム返しによって「否定語は発声できない」という文法を学んできた。それは初級日本語の文型にも意識的に引き継がれている。だから誘いを断る文型は第一に「今夜はちょっと・・・」なのである。

あーあ!	いーい?
Reproach	Approach

この分野も未踏の部分が多く、今後の課題であるが、本年の結論としては濁音という価値観丸出しの名辞を卒業すべきだということになる。そのためには「平音」という名前がとても参考になる。我々の歴史のある段階、具体的には「かな正字」が確立していった時代のことで、詳細に言えば、現在をも含む 2000 年くらいの期間に〈単拍音、長音、促音〉を1組、1字とする正音正字体系が組み立てられてきたわけである。

それとともに、さらに詳細な音韻弁別表記の要求から「濁点」なる便法が普及した。しかし本来の音韻体系は、その濁音が土台にあるわけだから、そこから「連濁」とか「汚い音」などという概念が繁茂しているのは望ましい状態ではない。とすれば日本語の音韻を〈平音・清音〉という対として捉えていく努力が必要であろう。つまり「連濁」ではなく「平音択一」、あるいは

オノマトペアの分類も「清清語」「平平語」「清平語」のような分類ということになる。

地名の正かな字論争でも、「清清」の組み合わせよりも、「清平」の方が、それがまとまった一語であること端的にしめせる優れた造語法であることを学校ではっきり教えるべきであろう。

個人の姓名に関しては漢字の異体字も含めて人心の認知意識のレベルアップが必要である。三歳の子供には無理でも、違いを言い立てるだけなら五歳の子供でも出来る。だが、次に「だいたい同じ」という概念が育ってこそ人は一人前なのである。そのことを教育の中に組み込むことである。ところが、数年前の日本人の民度でいえば文科省が、〈円周率 3.14〉を〈円周率 3〉に変更したら蜂の巣をつついた状態になったのである。そこが変わらないと、各人の個人的なこだわりと思ひ込みのために公の効率が犠牲になり続けていくことになる。

(おわり)